

Graduate School of Social Sciences

2021 研究科要項



早稲田大学大学院 社会科学研究科

2021年度大学院社会科学研究科暦

区分	行事		日程
春学期	春 学 期 開 始 日		2021年4月1日(木)
	入 学 式		4月1日(木)～4月2日(金)
	新 入 生 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン		4月2日(金)
	科 目 登 録 ガ イ ダ ン ス	自	4月1日(木)
		至	4月3日(土)
	春 学 期 授 業 期 間 前半 4/5(月)～6/2(水)、後半 6/3(木)～7/21(水) 授 業 調 整 期 間 7/24(土)～7/30(金)	自	4月5日(月)
		至	7月30日(金)
	祝 日 授 業 日		4月29日(木)
	夏 季 休 業	自	7月31日(土)
		至	9月20日(月)
	大 学 院 学 位 授 与 式 (9 月 修 了)		9月18日(土)
秋学期	秋 学 期 開 始 日		9月21日(火)
	9 月 入 学 式		9月21日(火)
	秋 学 期 授 業 期 間 前半 9/24(金)～11/20(土)、後半 11/21(日)～2/1(火)	自	9月24日(金)
		至	2022年2月1日(火)
	修 士 論 文 研 究 発 表 会 ※		10月9日(土)
	創 立 記 念 日 (授 業 実 施)		10月21日(木)
	祝 日 授 業 日		11月3日(水)
	臨 時 休 業 日		11月5日(金)
	早 稲 田 祭 (全 学 授 業 休 講)	自	11月6日(土)
		至	11月7日(日)
	祝 日 授 業 日		11月23日(火)
	冬 季 休 業	自	12月23日(木)
		至	2022年1月5日(水)
	修 士 論 文 口 頭 試 問 ※		1月22日(土)
	春 季 休 業	自	2月2日(水)
		至	3月31日(木)
	大 学 院 学 位 授 与 式		3月25日(金)～3月26日(土)

※修士論文研究発表会および修士論文口頭試問のため、Waseda Moodle等による課題学習

2021 年度大学院社会科学研究科要項

目 次

基本理念	1
大学院社会科学研究科 課程・専攻・研究分野一覧	3
2021 年度 研究指導一覧表	4
2021 年度修士論文関連日程	6
博士後期課程 学位取得までのプログラム	7
2021 年度設置科目一覧	9
2021 年度大学院全学共通設置科目	19

科目履修編

I. 履修

1. 科目選択の一般的注意	23
2. 学位と科目履修	24
(1) 修士課程	24
(2) 博士後期課程	24
3. 他機関・他箇所での科目履修と単位認定（修士課程）	25
(1) 他機関・他箇所です修得した単位の認定	25
(2) 他機関・他箇所履修の種類	25
4. 成績評価と GPA	27
(1) 成績評価について	27
(2) GPA (Grade Point Average)	27
5. コース・ナンバリングについて	28

II. 授業

1. 授業と学期	30
2. 9 月修了	30
3. 授業欠席の取り扱いについて	30
4. 全学休講の取り扱いについて	32

III. 資格取得のための科目履修

1. 教育職員免許状	34
2. その他の資格の取得について	34

IV. 研究支援

1. 研究・奨学マニュアルについて	35
2. 社会学論集（院生論文集）	35
3. ソシオサイエンス	36
4. 図書館の利用	36

5. 学生用諸施設の利用	37
6. 教室使用	38

学生生活編

I. 学籍・事務

1. 社会科学総合学院事務所	41
2. 学籍番号	41
3. 学生証	42
4. 各種証明書	42
5. 各種変更届	43
6. 休学・退学・再入学	43
7. 留学	45
8. 学費	46

II. 奨学金

III. 褒賞制度

IV. 教育訓練給付制度

V. その他

1. 学生相談室	49
2. スチューデントダイバーシティセンター	49
3. 学生健康増進互助会	49
4. 早稲田大学 学生補償制度	49
5. 落とし物	49
6. もう一歩先のハラスメント理解のための Q&A	50

学則・規則

1. 早稲田大学大学院学則（抜粋）	53
2. 早稲田大学学位規則（抜粋）	56
3. 修士論文に関する規定	57
4. 修士論文および博士学位申請論文の審査基準について	59
5. 博士学位申請論文に関する手続き等について（課程内）	60
6. 社会科学研究院院生読書室ロッカー使用規則	64
7. 早稲田大学社会科学学会会則	65

基 本 理 念

「社会科学の総合的・学際的研究教育」

社会科学の諸分野は19世紀以降、細分化・専門化することで発展してきました。それによって精緻な理論の形成に成果をあげた反面、それぞれの分野が自己閉鎖的に独立する結果を招き、領域横断的な視野が損なわれるといった弱点をうみました。ところがそれとは裏腹に、現実社会では、グローバリゼーションやリージョナリゼーション、情報社会化が加速し、環境問題に代表されるような地球規模の課題を数多く抱えるようになっていきます。政治・経済・法律・文化などのさまざまな要素が複雑に絡み合うこれらの課題を解決するには、これまでの個別の学問分野だけではなく、社会科学の総合的学際的アプローチが必要とされています。

学問は現実社会と乖離してはなりません。加速的に変化を遂げつつある現実社会と学問の現状を認識しつつ、本研究科は、専門的な知識を習得すると同時に、それを土台に様々な分野の知識を体系的に動員し、より広く総合的な視野に立って問題の設定と解決ができる、知のコーディネーターとなりうるような人材を養成することを目的としています。

「社会人のための高等教育の開放」

本研究科は、昼夜開講大学院として社会人にも開放されています。学問が社会の変化に柔軟かつ現実的に対応していくためには、社会の様々な領域で活動している人との連携が必要です。社会人としての経験・実践と研究・教育の成果を互いにフィードバックさせることで、実践的で多面的な能力を備えた専門家を育成することを目指しています。設立以来、多くの社会人が修士の学位を取得し、学んだ成果を生かして企業や研究機関でおおいに活躍しています。さらに博士後期課程へ進む方も少なくありません。

さらに、本研究科は外国人留学生に対しても門戸を広げてきました。アジアをはじめ世界の各国から集まる留学生と教員との知的交流を通じて視野を広げ、国際的な場で活動できる人材を育成することも本研究科の目指すところです。

構成

本研究科は、「地球社会論専攻」と「政策科学論専攻」の2専攻を設置しています。

「地球社会論専攻」は、現代日本学研究、グローバル市民社会研究、国際協力研究の3つの研究分野から、地球規模の問題を領域横断的に研究していきます。「地球社会」は、人・モノ・情報の巨大な流れを通じて地球規模での結びつきを強めつつあると同時に、新しい経済圏構想への取り組み、富の地理的偏在と経済格差の拡大、民族紛争や宗教対立にみられる文化的・歴史的アイデンティティ再生の傾向など、グローバリズムとは逆の動きも見られます。「地球社会論専攻」は、このような「地球社会」における諸課題を、現代日本に対する研究に立脚しつつ、人権やジェンダーの問題、都市問題などを含めた現代社会の多様な問題を国際的・総合的視野から発見し学際的に研究を行います。卓越した研究能力の開発を通じて、社会科学の総合と発展に貢献しうる研究者および高度実務専門家の育成を目指しています。

グローバリズムや情報化を支えるテクノロジーの進歩は、人口構造の変化とあいまって、新しいビジネスチャンスや物質的な繁栄をもたらしています。それはまた、政府・公共部門、市民社

会、企業、コミュニティ、家族、マスメディアなど、われわれの日常生活に直接関わる制度、組織、集団などの役割やあり方を大きく変えていく力ともなっています。

「政策科学論専攻」は、サステイナブル開発研究、公共・社会政策研究という2分野から構成されています。ここでは、変貌する現代社会の諸問題を、医療・福祉・社会連帯・企業・経営・流通・会計などの具体的テーマに即して研究します。多様な問題を複眼的、総合的に把握し、社会科学各分野の先端的かつ高度な専門知識の修得を重視します。本専攻は、より良き社会の未来像を描ける「社会構想力」と、具体的な政策提言の能力を有し、社会科学の発展に貢献しうる研究者及び高度実務専門家の育成を目指しています。

社会科学研究科のポリシー

社会科学研究科では、教育理念を分かりやすく発信する必要性を求めた内外の要請に応えて、2007年の学術院長会の決定に則り、以下の3つのポリシーを表明しています。

○ディプロマ・ポリシー

早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。

とくに社会科学研究科では、自分の得意とする専門分野において高度な知識を持ち、新たな発想や深い洞察を展開することができるとともに、広く他の分野においても課題を理解し、批判しうる力量を身につけ、さまざまな領域の知をコーディネートして、総合的な視野に立って問題の発見・設定と考察・解決ができる能力を有することを目標とする。

○カリキュラム・ポリシー

社会科学研究科においては、多岐にわたるジャンルの研究スタッフを揃えて、専門性と学際性を兼ね備えた多様なカリキュラムを展開する。院生の選択の幅を広くして、自分の専門の上に、多方面から問題を考え、知識を深めていくことができるようにする。それにより、新たな学際的視点を有する研究者を養成すると同時に、高度な専門知識を有する実務家を養成するようにつとめる。

○アドミッション・ポリシー

早稲田大学では、『学問の独立』の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、本学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れる。

とくに社会科学研究科では、専門的な知識を習得するとともに、それを土台に各分野との交流により多くの領域の知を得て実践することができる素地のある人材を募集する。一般の学生はもちろん、現在さまざまな活動に従事している社会人、経験を積んだ実務家、海外からの留学生など、研究意欲にあふれた人材を、幅広く受け入れる。

大学院社会科学研究科 課程・専攻・研究分野一覧

課程	専攻	研究分野
修士課程 ／ 博士後期課程	地球社会論専攻	現代日本学研究 人文科学と社会科学を対話させながら、近代以降日本が蓄積してきた多様な学知を総合的に捉え、普遍性を有する世界の公共財としての「現代日本学」を構築し、広く現代日本を発信できる研究者と専門家を育成します。
		グローバル市民社会研究 各国の市民社会の現状を法的側面、政治的側面、文化的側面から検討し、市民生活における制度のあり方を考察することにより、世論の合意形成と政策手段について、理論的、実践的に研究し、21世紀の市民社会のあり方をグローバルな視点から探求します。
		国際協力研究 国家間の関係に力点をおいてきた国際関係研究をグローバルな視点に転換させ、理論研究および生活実践の場を地球共同体に求め、平和な世界を実現するための国家、地域間関係のあり方を理解し、紛争解決、平和構築、国際協力を学際的に研究する。
	政策科学論専攻	サステナブル開発研究 人間の経済、社会活動と自然、環境との調和の視点から、未来の地球規模の問題を解決することを目標とし、理論的、実践的、学際的に提言を行うことができる人材を育成していきます。
		公共・社会政策研究 現代社会の公共領域、産業組織における政策形成のあり方、政策主体、具体的な政策手段について研究し、グローバル化の進展と経済・産業構造や社会構造の変化を適切に把握するなかで、政策の形成と展開を追究します。

2021 年度 研究指導一覧表

*印の研究指導は、「複数の研究分野」に開設されています。

◎印の研究指導は、「英語」もしくは「日本語・英語併用」で実施されます。

【地球社会論専攻】

〔現代日本学研究〕

研究指導名	指導教員		
都市・コミュニティデザイン論	卯月 盛夫	教授	博士(工学) 早大
現代日本政治論	遠藤 晶久	准教授	博士(政治学) 早大
農村デザイン論	落合 基継	准教授	博士(農学) 京大
ユーラシア研究・食料資源経済学(*) (◎)	弦間 正彦	教授	Ph. D. ミネソタ大
漢字文化圏研究	笹原 宏之	教授	博士(文学) 早大
空間映像論研究	佐藤 洋一	教授	博士(工学) 早大
ソーシャルガバナンス(*) (◎)	篠田 徹	教授	
現代社会学研究(*)	周藤 真也	教授	
都市居住環境論(◎)	早田 宰	教授	博士(工学) 早大
産業組織論	土門 晃二	教授	
日本文化論	内藤 明	教授	
日本外交史・中国地域研究	劉 傑	教授	博士(文学) 東大
産業連関分析論(*)	鷲津 明由	教授	博士(商学) 慶大

〔グローバル市民社会研究〕

研究指導名	指導教員		
現代メディア論	有馬 哲夫	教授	
比較政治社会研究	池谷 知明	教授	
ヨーロッパ社会経済史	君塚 弘恭	准教授	博士(歴史学) 南ブロンクス大
比較人口学	小島 宏	教授	Ph. D. フランコニア大
公共文化論(◎)	小長谷 英代	教授	Ph. D. ペンシルベニア大
比較憲法	阪口 正二郎	教授	博士(法学) 一橋大
ヨーロッパ市民社会研究	鈴木 規子	教授	博士(法学) 慶大
現代社会学研究(*)	周藤 真也	教授	
ラテンアメリカ文化論	寺尾 隆吉	教授	博士(学術) 東大
比較刑法(◎)	仲道 祐樹	教授	博士(法学) 早大
社会言語学	古川 敏明	准教授	博士(言語学) ハワイ大学マノア校
国際保健法	棟居 徳子	教授	博士(法学) 金沢大

〔国際協力研究〕

研究指導名	指導教員		
政治思想	厚見 恵一郎	教授	博士(政治学) 早大
グローバルガバナンス研究(◎)	奥迫 元	准教授	博士(政治学) 早大
国際金融論(◎)	北村 能寛	教授	博士(経済学) 早大
組織行動論(◎)	鄭 有希	教授	博士(経営学) 明大
国際経営論(◎)	長谷川 信次	教授	経営学博士 パリ第一大
国際経済法	福永 有夏	教授	博士(法学) 東大
国際関係論(◎)	堀 芳枝	教授	博士(国際関係論) 上智大
国際協力・平和構築論(◎)	山田 満	教授	博士(政治学) 神戸大

【政策科学論専攻】

〔サステナブル開発研究〕

研究指導名	指導教員		
環境経済学(◎)	赤尾 健一	教授	博士(農学) 京大
環境法政策(◎)	黒川 哲志	教授	博士(法学) 京大
ユーラシア研究・食料資源経済学(*) (◎)	弦間 正彦	教授	Ph. D. ミネソタ大
開発・環境社会学	浜本 篤史	教授	博士(社会学) 東京都立大
産業連関分析論(*)	鷲津 明由	教授	博士(商学) 慶大

〔公共・社会政策研究〕

研究指導名	指導教員		
政策評価のための計量経済学(◎)	荒井 洋一	准教授	Ph. D. カリフォルニア大
行政過程論	稲生 信男	教授	博士(学術) 早大
企業論	井上 正	教授	
北米研究	今村 浩	教授	
マクロ経済学	及川 浩希	教授	Ph. D. ニューヨーク大
ゲーム理論(◎)	笠島 洋一	准教授	Ph. D. ロチェスター大
企業財務論	葛山 康典	教授	博士(工学) 早大
企業法制研究	川島 いづみ	教授	
ソーシャルガバナンス(*) (◎)	篠田 徹	教授	
経営科学	須子 統太	准教授	博士(工学) 早大
雇用社会の法と政策	鈴木 俊晴	教授	博士(法学) 早大
近現代形而上学・認識論	千葉 清史	教授	博士(哲学) ポン大
市場経済論	戸田 学	教授	Ph. D. ロチェスター大
情報科学(◎)	中島 健一	教授	博士(工学) 名古屋工大 博士(経営学) 東北大
流通科学／流通システム論	野口 智雄	教授	
社会科学の哲学(◎)	吉田 敬	准教授	Ph. D. ヨーク大

2021年度 修士論文関連日程

項 目	日 程	9月修了希望者日程	予備日程
計画書提出締切日	5月8日（土）		
9月修了申込書提出期限	/	5月8日（土）	
研究発表会時間割発表	9月27日（月）	（前年度実施）	
研究発表会	10月9日（土）		～10月27日（水） （10月9日未発表者）
題目変更届提出期限	10月12日（火）～ 11月8日（月）	/	
提出所定用紙等配付	11月15日（月）～	5月11日（火）～	
修士論文・要旨提出締切日	2022年1月6日（木）	5月31日（月）	
口頭試問	1月22日（土）	6月19日（土）	2022年 1月24日（月）～ 1月28日（金）
審査員の指導による修士論文 修正（誤字・脱字程度）期間	1月25日（火）～ 2月1日（火）	6月22日（火）～ 6月28日（月）	
修正修士論文提出締切日	2月1日（火）	6月28日（月）	
可否結果発表	2月24日（木）	7月23日（金）（予定）	

- ※1 研究発表会時間割は9月27日（月）以降、事務所で配付します。
- ※2 研究発表は審査員の評価コメント5分を含めて1人20分以内とします。
- ※3 修士論文・要旨提出に必要な「所定用紙」は11月15日（月）以降、事務所で配付します。
- ※4 2022年度修了予定者（2021年度入学者）は、「2022年度修士論文関連日程」（決まり次第
掲示およびHP掲載）を確認してください。
- ※5 9月修了希望者の研究発表会については前年度実施を原則とするが、未実施の修士3年以上の学生が
9月修了を希望する場合は、例外的に5月末に研究発表会実施を認める場合もあります。
- ※6 4月入学者を対象とした日程です。

博士後期課程 学位取得までのプログラム(4月入学者)

標準修業年限内に学位取得を希望する場合は、以下の日程が基準となります。

1 年次	4 月（入学[出願]時）	「博士後期課程研究計画書」を提出
	1 0 月中	「博士論文計画書」を提出
	1 1 月	副指導教員決定
2 年次	随時（授業期間中）	「院生・教員合同セミナー」の実施
	1 0 月中	「博士論文作成経過報告書」を提出
3 年次	5～6 月頃	「中間報告会」の実施（良判定の場合、課程博士候補生となる）
	7 月末日	「博士学位申請論文」提出締切日
	8 月	予備審査の実施
	9 月	論文受理審査 — 審査委員会設置 — 審査開始
	1 月	「公聴会（面接試験）」の実施
	1 月下旬	本審査終了
	2 月	審査委員会が運営委員会にて審査結果報告・最終審査
	3 月	学位授与

※院生・教員合同セミナー、中間報告会、公聴会の実施は授業期間中のみとし、開催の10日前までに社会科学部へ申請が必要になります。

※休学・留学する場合は、取り扱いに変更が生じる可能性があるため、必ず事前に問い合わせてください。

※退学後に課程による博士学位の授与を申請する場合も、原則として上記に準じます。ただし、退学した日から起算して3年目に博士学位の授与を申請する場合は、1月20日（閉室日の場合はその前日）が論文提出締切日となります。

標準修業年限内に申請し、4年次の9月に学位取得を希望する場合、3年次以降は以下の日程が基準となります。

3 年次	1 0～1 1 月頃	「中間報告会」の実施（良判定の場合、課程博士候補生となる）
	1 月末日	「博士学位申請論文」提出締切日
	2 月	予備審査の実施
	3 月	論文受理審査 — 審査委員会設置 — 審査開始
4 年次	6 月	「公聴会（面接試験）」の実施
	6 月下旬	本審査終了
	7 月	審査委員会が運営委員会にて審査結果報告・最終審査
	9 月	学位授与

博士後期課程 学位取得までのプログラム(9月入学者)

標準修業年限内に学位取得を希望する場合は、以下の日程が基準となります。

1 年次	9 月 (入学[出願]時)	「博士後期課程研究計画書」を提出
	4 月中	「博士論文計画書」を提出
	5 月	副指導教員決定
2 年次	随時 (授業期間中)	「院生・教員合同セミナー」の実施
	4 月中	「博士論文作成経過報告書」を提出
3 年次	10～11月頃	「中間報告会」の実施 (良判定の場合、課程博士候補生となる)
	1 月末日	「博士学位申請論文」提出締切日
	2 月	予備審査の実施
	3 月	論文受理審査 — 審査委員会設置 — 審査開始
	6 月	「公聴会 (面接試験)」の実施
	6 月下旬	本審査終了
	7 月	審査委員会が運営委員会にて審査結果報告・最終審査
	9 月	学位授与

※院生・教員合同セミナー、中間報告会、公聴会の実施は授業期間中のみとし、開催の10日前までに社会科学部研究科へ申請が必要になります。

※休学・留学する場合は、取り扱いに変更が生じる可能性があるため、必ず事前に問い合わせてください。

※退学後に課程による博士学位の授与を申請する場合も、原則として上記に準じます。ただし、退学した日から起算して3年目に博士学位の授与を申請する場合は、7月末日 (閉室日の場合はその前日) が論文提出締切日となります。

標準修業年限内に申請し、4年次の3月に学位取得を希望する場合、3年次以降は以下の日程が基準となります。

3 年次	5～6月頃	「中間報告会」の実施 (良判定の場合、課程博士候補生となる)
	7 月末日	「博士学位申請論文」提出締切日
	8 月	予備審査の実施
	9 月	論文受理審査 — 審査委員会設置 — 審査開始
4 年次	1 月	「公聴会 (面接試験)」の実施
	1 月下旬	本審査終了
	2 月	審査委員会が運営委員会にて審査結果報告・最終審査
	3 月	学位授与

2021年度設置科目一覧〔大学院社会科学研究科〕

科目名	担当教員	学期
地球社会論専攻・研究指導(修士課程)		
政治思想研究指導(春学期)(修士)	厚見 恵一郎	春
政治思想研究指導(秋学期)(修士)	厚見 恵一郎	秋
現代メディア論研究指導(春学期)(修士)	有馬 哲夫	春
現代メディア論研究指導(秋学期)(修士)	有馬 哲夫	秋
比較政治社会研究研究指導(春学期)(修士)	池谷 知明	春
比較政治社会研究研究指導(秋学期)(修士)	池谷 知明	秋
都市・コミュニティデザイン論研究指導(春学期)(修士)	卯月 盛夫	春
都市・コミュニティデザイン論研究指導(秋学期)(修士)	卯月 盛夫	秋
現代日本政治論研究指導(春学期)(修士)	遠藤 晶久	春
現代日本政治論研究指導(秋学期)(修士)	遠藤 晶久	秋
グローバルガバナンス研究研究指導(春学期)(修士)	奥迫 元	春
グローバルガバナンス研究研究指導(秋学期)(修士)	奥迫 元	秋
農村デザイン論研究指導(春学期)(修士)	落合 基継	春
農村デザイン論研究指導(秋学期)(修士)	落合 基継	秋
国際金融論研究指導(春学期)(修士)	北村 能寛	春
国際金融論研究指導(秋学期)(修士)	北村 能寛	秋
比較人口学研究指導(春学期)(修士)	小島 宏	春
比較人口学研究指導(秋学期)(修士)	小島 宏	秋
公共文化論研究指導(春学期)(修士)	小長谷 英代	春
公共文化論研究指導(秋学期)(修士)	小長谷 英代	秋
漢字文化圏研究研究指導(春学期)(修士)	笹原 宏之	春
漢字文化圏研究研究指導(秋学期)(修士)	笹原 宏之	秋
空間映像論研究研究指導(春学期)(修士)	佐藤 洋一	春
空間映像論研究研究指導(秋学期)(修士)	佐藤 洋一	秋
ヨーロッパ市民社会研究研究指導(春学期)(修士)	鈴木 規子	春
ヨーロッパ市民社会研究研究指導(秋学期)(修士)	鈴木 規子	秋
現代社会学研究研究指導(春学期)(修士)	周藤 真也	春
現代社会学研究研究指導(秋学期)(修士)	周藤 真也	秋
都市居住環境論研究指導(春学期)(修士)	早田 宰	春
都市居住環境論研究指導(秋学期)(修士)	早田 宰	秋
組織行動論研究指導(春学期)(修士)	鄭 有希	春
組織行動論研究指導(秋学期)(修士)	鄭 有希	秋
ラテンアメリカ文化論研究指導(春学期)(修士)	寺尾 隆吉	春
ラテンアメリカ文化論研究指導(秋学期)(修士)	寺尾 隆吉	秋
産業組織論研究指導(春学期)(修士)	土門 晃二	春
産業組織論研究指導(秋学期)(修士)	土門 晃二	秋
日本文化論研究指導(春学期)(修士)	内藤 明	春
日本文化論研究指導(秋学期)(修士)	内藤 明	秋
比較刑法研究指導(春学期)(修士)	仲道 祐樹	春
比較刑法研究指導(秋学期)(修士)	仲道 祐樹	秋
国際経営論研究指導(春学期)(修士)	長谷川 信次	春
国際経営論研究指導(秋学期)(修士)	長谷川 信次	秋
社会言語学研究指導(春学期)(修士)	古川 敏明	春
社会言語学研究指導(秋学期)(修士)	笹原 宏之	秋
国際関係論研究指導(春学期)(修士)	堀 芳枝	春
国際関係論研究指導(秋学期)(修士)	堀 芳枝	秋
国際協力・平和構築論研究指導(春学期)(修士)	山田 満	春
国際協力・平和構築論研究指導(秋学期)(修士)	山田 満	秋
日本外交史・中国地域研究研究指導(春学期)(修士)	劉 傑	春
日本外交史・中国地域研究研究指導(秋学期)(修士)	劉 傑	秋
ヨーロッパ社会経済史研究指導(春学期)(修士)	休講	
ヨーロッパ社会経済史研究指導(秋学期)(修士)	休講	
比較憲法研究指導(春学期)(修士)	休講	
比較憲法研究指導(秋学期)(修士)	休講	
国際経済法研究指導(春学期)(修士)	休講	
国際経済法研究指導(秋学期)(修士)	休講	
国際保健法研究指導(春学期)(修士)	休講	
国際保健法研究指導(秋学期)(修士)	休講	

2021年度設置科目一覧〔大学院社会科学研究科〕

科目名	担当教員	学期
地球社会論専攻・研究演習Ⅰ		
政治思想研究演習Ⅰ(春学期)	厚見 恵一郎	春
政治思想研究演習Ⅰ(秋学期)	厚見 恵一郎	秋
現代メディア論研究演習Ⅰ(春学期)	有馬 哲夫	春
現代メディア論研究演習Ⅰ(秋学期)	有馬 哲夫	秋
比較政治社会研究研究演習Ⅰ(春学期)	池谷 知明	春
比較政治社会研究研究演習Ⅰ(秋学期)	池谷 知明	秋
都市・コミュニティデザイン論研究演習Ⅰ(春学期)	卯月 盛夫	春
都市・コミュニティデザイン論研究演習Ⅰ(秋学期)	卯月 盛夫	秋
現代日本政治論研究演習Ⅰ(春学期)	遠藤 晶久	春
現代日本政治論研究演習Ⅰ(秋学期)	遠藤 晶久	秋
グローバルガバナンス研究研究演習Ⅰ(春学期)	奥迫 元	春
グローバルガバナンス研究研究演習Ⅰ(秋学期)	奥迫 元	秋
農村デザイン論研究演習Ⅰ(春学期)	落合 基継	春
農村デザイン論研究演習Ⅰ(秋学期)	落合 基継	秋
国際金融論研究演習Ⅰ(春学期)	北村 能寛	春
国際金融論研究演習Ⅰ(秋学期)	北村 能寛	秋
比較人口学研究演習Ⅰ(春学期)	小島 宏	春
比較人口学研究演習Ⅰ(秋学期)	小島 宏	秋
公共文化論研究演習Ⅰ(春学期)	小長谷 英代	春
公共文化論研究演習Ⅰ(秋学期)	小長谷 英代	秋
漢字文化圏研究研究演習Ⅰ(春学期)	笹原 宏之	春
漢字文化圏研究研究演習Ⅰ(秋学期)	笹原 宏之	秋
空間映像論研究演習Ⅰ(春学期)	佐藤 洋一	春
空間映像論研究演習Ⅰ(秋学期)	佐藤 洋一	秋
ヨーロッパ市民社会研究研究演習Ⅰ(春学期)	鈴木 規子	春
ヨーロッパ市民社会研究研究演習Ⅰ(秋学期)	鈴木 規子	秋
現代社会学研究研究演習Ⅰ(春学期)	周藤 真也	春
現代社会学研究研究演習Ⅰ(秋学期)	周藤 真也	秋
都市居住環境論研究演習Ⅰ(春学期)	早田 宰	春
都市居住環境論研究演習Ⅰ(秋学期)	早田 宰	秋
組織行動論研究演習Ⅰ(春学期)	鄭 有希	春
組織行動論研究演習Ⅰ(秋学期)	鄭 有希	秋
ラテンアメリカ文化論研究演習Ⅰ(春学期)	寺尾 隆吉	春
ラテンアメリカ文化論研究演習Ⅰ(秋学期)	寺尾 隆吉	秋
産業組織論研究演習Ⅰ(春学期)	土門 晃二	春
産業組織論研究演習Ⅰ(秋学期)	土門 晃二	秋
日本文化論研究演習Ⅰ(春学期)	内藤 明	春
日本文化論研究演習Ⅰ(秋学期)	内藤 明	秋
比較刑法研究演習Ⅰ(春学期)	仲道 祐樹	春
比較刑法研究演習Ⅰ(秋学期)	仲道 祐樹	秋
国際経営論研究演習Ⅰ(春学期)	長谷川 信次	春
国際経営論研究演習Ⅰ(秋学期)	長谷川 信次	秋
国際関係論研究演習Ⅰ(春学期)	堀 芳枝	春
国際関係論研究演習Ⅰ(秋学期)	堀 芳枝	秋
国際協力・平和構築論研究演習Ⅰ(春学期)	山田 満	春
国際協力・平和構築論研究演習Ⅰ(秋学期)	山田 満	秋
日本外交史・中国地域研究演習Ⅰ(春学期)	劉 傑	春
日本外交史・中国地域研究演習Ⅰ(秋学期)	劉 傑	秋
ヨーロッパ社会経済史研究演習Ⅰ(春学期)	休講	
ヨーロッパ社会経済史研究演習Ⅰ(秋学期)	休講	
比較憲法研究演習Ⅰ(春学期)	休講	
比較憲法研究演習Ⅰ(秋学期)	休講	
国際経済法研究演習Ⅰ(春学期)	休講	
国際経済法研究演習Ⅰ(秋学期)	休講	
社会言語学研究演習Ⅰ(春学期)	休講	
社会言語学研究演習Ⅰ(秋学期)	休講	
国際保健法研究演習Ⅰ(春学期)	休講	
国際保健法研究演習Ⅰ(秋学期)	休講	

2021年度設置科目一覧〔大学院社会科学研究科〕

科目名	担当教員	学期
地球社会論専攻・研究演習Ⅱ		
政治思想研究演習Ⅱ(春学期)	厚見 恵一郎	春
政治思想研究演習Ⅱ(秋学期)	厚見 恵一郎	秋
現代メディア論研究演習Ⅱ(春学期)	有馬 哲夫	春
現代メディア論研究演習Ⅱ(秋学期)	有馬 哲夫	秋
比較政治社会研究研究演習Ⅱ(春学期)	池谷 知明	春
比較政治社会研究研究演習Ⅱ(秋学期)	池谷 知明	秋
都市・コミュニティデザイン論研究演習Ⅱ(春学期)	卯月 盛夫	春
都市・コミュニティデザイン論研究演習Ⅱ(秋学期)	卯月 盛夫	秋
現代日本政治論研究演習Ⅱ(春学期)	遠藤 晶久	春
現代日本政治論研究演習Ⅱ(秋学期)	遠藤 晶久	秋
グローバルガバナンス研究研究演習Ⅱ(春学期)	奥迫 元	春
グローバルガバナンス研究研究演習Ⅱ(秋学期)	奥迫 元	秋
農村デザイン論研究演習Ⅱ(春学期)	落合 基継	春
農村デザイン論研究演習Ⅱ(秋学期)	落合 基継	秋
国際金融論研究演習Ⅱ(春学期)	北村 能寛	春
国際金融論研究演習Ⅱ(秋学期)	北村 能寛	秋
比較人口学研究演習Ⅱ(春学期)	小島 宏	春
比較人口学研究演習Ⅱ(秋学期)	小島 宏	秋
公共文化論研究演習Ⅱ(春学期)	小長谷 英代	春
公共文化論研究演習Ⅱ(秋学期)	小長谷 英代	秋
漢字文化圏研究研究演習Ⅱ(春学期)	笹原 宏之	春
漢字文化圏研究研究演習Ⅱ(秋学期)	笹原 宏之	秋
空間映像論研究演習Ⅱ(春学期)	佐藤 洋一	春
空間映像論研究演習Ⅱ(秋学期)	佐藤 洋一	秋
ヨーロッパ市民社会研究研究演習Ⅱ(春学期)	鈴木 規子	春
ヨーロッパ市民社会研究研究演習Ⅱ(秋学期)	鈴木 規子	秋
現代社会学研究研究演習Ⅱ(春学期)	周藤 真也	春
現代社会学研究研究演習Ⅱ(秋学期)	周藤 真也	秋
都市居住環境論研究演習Ⅱ(春学期)	早田 宰	春
都市居住環境論研究演習Ⅱ(秋学期)	早田 宰	秋
組織行動論研究演習Ⅱ(春学期)	鄭 有希	春
組織行動論研究演習Ⅱ(秋学期)	鄭 有希	秋
ラテンアメリカ文化論研究演習Ⅱ(春学期)	寺尾 隆吉	春
ラテンアメリカ文化論研究演習Ⅱ(秋学期)	寺尾 隆吉	秋
産業組織論研究演習Ⅱ(春学期)	土門 晃二	春
産業組織論研究演習Ⅱ(秋学期)	土門 晃二	秋
日本文化論研究演習Ⅱ(春学期)	内藤 明	春
日本文化論研究演習Ⅱ(秋学期)	内藤 明	秋
比較刑法研究演習Ⅱ(春学期)	仲道 祐樹	春
比較刑法研究演習Ⅱ(秋学期)	仲道 祐樹	秋
国際経営論研究演習Ⅱ(春学期)	長谷川 信次	春
国際経営論研究演習Ⅱ(秋学期)	長谷川 信次	秋
社会言語学研究演習Ⅱ(春学期)	古川 敏明	春
社会言語学研究演習Ⅱ(秋学期)	山下 里香	秋
国際関係論研究演習Ⅱ(春学期)	堀 芳枝	春
国際関係論研究演習Ⅱ(秋学期)	堀 芳枝	秋
国際協力・平和構築論研究演習Ⅱ(春学期)	山田 満	春
国際協力・平和構築論研究演習Ⅱ(秋学期)	山田 満	秋
日本外交史・中国地域研究演習Ⅱ(春学期)	劉 傑	春
日本外交史・中国地域研究演習Ⅱ(秋学期)	劉 傑	秋
ヨーロッパ社会経済史研究演習Ⅱ(春学期)	休講	
ヨーロッパ社会経済史研究演習Ⅱ(秋学期)	休講	
比較憲法研究演習Ⅱ(春学期)	休講	
比較憲法研究演習Ⅱ(秋学期)	休講	
国際経済法研究演習Ⅱ(春学期)	休講	
国際経済法研究演習Ⅱ(秋学期)	休講	
国際保健法研究演習Ⅱ(春学期)	休講	
国際保健法研究演習Ⅱ(秋学期)	休講	

2021年度設置科目一覧〔大学院社会科学研究科〕

科目名	担当教員	学期
地球社会論専攻・研究指導(博士後期課程)		
政治思想研究指導(春学期)(博士)	厚見 恵一郎	春
政治思想研究指導(秋学期)(博士)	厚見 恵一郎	秋
現代メディア論研究指導(春学期)(博士)	有馬 哲夫	春
現代メディア論研究指導(秋学期)(博士)	有馬 哲夫	秋
比較政治社会研究研究指導(春学期)(博士)	池谷 知明	春
比較政治社会研究研究指導(秋学期)(博士)	池谷 知明	秋
都市・コミュニティデザイン論研究指導(春学期)(博士)	卯月 盛夫	春
都市・コミュニティデザイン論研究指導(秋学期)(博士)	卯月 盛夫	秋
現代日本政治論研究指導(春学期)(博士)	遠藤 晶久	春
現代日本政治論研究指導(秋学期)(博士)	遠藤 晶久	秋
グローバルガバナンス研究研究指導(春学期)(博士)	奥迫 元	春
グローバルガバナンス研究研究指導(秋学期)(博士)	奥迫 元	秋
農村デザイン論研究指導(春学期)(博士)	落合 基継	春
農村デザイン論研究指導(秋学期)(博士)	落合 基継	秋
国際金融論研究指導(春学期)(博士)	北村 能寛	春
国際金融論研究指導(秋学期)(博士)	北村 能寛	秋
比較人口学研究指導(春学期)(博士)	小島 宏	春
比較人口学研究指導(秋学期)(博士)	小島 宏	秋
公共文化論研究指導(春学期)(博士)	小長谷 英代	春
公共文化論研究指導(秋学期)(博士)	小長谷 英代	秋
漢字文化圏研究研究指導(春学期)(博士)	笹原 宏之	春
漢字文化圏研究研究指導(秋学期)(博士)	笹原 宏之	秋
空間映像論研究研究指導(春学期)(博士)	佐藤 洋一	春
空間映像論研究研究指導(秋学期)(博士)	佐藤 洋一	秋
ヨーロッパ市民社会研究研究指導(春学期)(博士)	鈴木 規子	春
ヨーロッパ市民社会研究研究指導(秋学期)(博士)	鈴木 規子	秋
現代社会学研究研究指導(春学期)(博士)	周藤 真也	春
現代社会学研究研究指導(秋学期)(博士)	周藤 真也	秋
都市居住環境論研究指導(春学期)(博士)	早田 宰	春
都市居住環境論研究指導(秋学期)(博士)	早田 宰	秋
組織行動論研究指導(春学期)(博士)	鄭 有希	春
組織行動論研究指導(秋学期)(博士)	鄭 有希	秋
ラテンアメリカ文化論研究指導(春学期)(博士)	寺尾 隆吉	春
ラテンアメリカ文化論研究指導(秋学期)(博士)	寺尾 隆吉	秋
産業組織論研究指導(春学期)(博士)	土門 晃二	春
産業組織論研究指導(秋学期)(博士)	土門 晃二	秋
日本文化論研究指導(春学期)(博士)	内藤 明	春
日本文化論研究指導(秋学期)(博士)	内藤 明	秋
比較刑法研究指導(春学期)(博士)	仲道 祐樹	春
比較刑法研究指導(秋学期)(博士)	仲道 祐樹	秋
国際経営論研究指導(春学期)(博士)	長谷川 信次	春
国際経営論研究指導(秋学期)(博士)	長谷川 信次	秋
国際関係論研究指導(春学期)(博士)	堀 芳枝	春
国際関係論研究指導(秋学期)(博士)	堀 芳枝	秋
国際協力・平和構築論研究指導(春学期)(博士)	山田 満	春
国際協力・平和構築論研究指導(秋学期)(博士)	山田 満	秋
日本外交史・中国地域研究研究指導(春学期)(博士)	劉 傑	春
日本外交史・中国地域研究研究指導(秋学期)(博士)	劉 傑	秋
ヨーロッパ社会経済史研究指導(春学期)(博士)	休講	
ヨーロッパ社会経済史研究指導(秋学期)(博士)	休講	
比較憲法研究指導(春学期)(博士)	休講	
比較憲法研究指導(秋学期)(博士)	休講	
国際経済法研究指導(春学期)(博士)	休講	
国際経済法研究指導(秋学期)(博士)	休講	
社会言語学研究指導(春学期)(博士)	休講	
社会言語学研究指導(秋学期)(博士)	休講	
国際保健法研究指導(春学期)(博士)	休講	
国際保健法研究指導(秋学期)(博士)	休講	

2021年度設置科目一覧〔大学院社会科学研究科〕

科目名	担当教員	学期
政策科学論専攻・研究指導(修士課程)		
環境経済学研究指導(春学期)(修士)	赤尾 健一	春
環境経済学研究指導(秋学期)(修士)	赤尾 健一	秋
政策評価のための計量経済学研究指導(春学期)(修士)	荒井 洋一	春
政策評価のための計量経済学研究指導(秋学期)(修士)	荒井 洋一	秋
行政過程論研究指導(春学期)(修士)	稲生 信男	春
行政過程論研究指導(秋学期)(修士)	稲生 信男	秋
企業論研究指導(春学期)(修士)	井上 正	春
企業論研究指導(秋学期)(修士)	井上 正	秋
北米研究研究指導(春学期)(修士)	今村 浩	春
北米研究研究指導(秋学期)(修士)	今村 浩	秋
マクロ経済学研究指導(春学期)(修士)	及川 浩希	春
マクロ経済学研究指導(秋学期)(修士)	及川 浩希	秋
ゲーム理論研究指導(春学期)(修士)	笠島 洋一	春
ゲーム理論研究指導(秋学期)(修士)	笠島 洋一	秋
企業財務論研究指導(春学期)(修士)	葛山 康典	春
企業財務論研究指導(秋学期)(修士)	葛山 康典	秋
企業法制研究研究指導(春学期)(修士)	川島 いづみ	春
企業法制研究研究指導(秋学期)(修士)	川島 いづみ	秋
環境法政策研究指導(春学期)(修士)	黒川 哲志	春
環境法政策研究指導(秋学期)(修士)	奥田 進一	秋
ユーラシア研究・食料資源経済学研究指導(春学期)(修士)	弦間 正彦	春
ユーラシア研究・食料資源経済学研究指導(秋学期)(修士)	弦間 正彦	秋
ソーシャルガバナンス研究指導(春学期)(修士)	篠田 徹	春
ソーシャルガバナンス研究指導(秋学期)(修士)	篠田 徹	秋
経営科学研究指導(春学期)(修士)	須子 統太	春
経営科学研究指導(秋学期)(修士)	須子 統太	秋
雇用社会の法と政策研究指導(春学期)(修士)	鈴木 俊晴	春
雇用社会の法と政策研究指導(秋学期)(修士)	鈴木 俊晴	秋
近現代形而上学・認識論研究指導(春学期)(修士)	千葉 清史	春
近現代形而上学・認識論研究指導(秋学期)(修士)	千葉 清史	秋
市場経済論研究指導(春学期)(修士)	戸田 学	春
市場経済論研究指導(秋学期)(修士)	戸田 学	秋
情報科学研究指導(春学期)(修士)	中島 健一	春
情報科学研究指導(秋学期)(修士)	中島 健一	秋
流通科学研究指導(春学期)(修士)	野口 智雄	春
流通科学研究指導(秋学期)(修士)	野口 智雄	秋
開発・環境社会学研究指導(春学期)(修士)	浜本 篤史	春
開発・環境社会学研究指導(秋学期)(修士)	浜本 篤史	秋
産業連関分析論研究指導(春学期)(修士)	鷲津 明由	春
産業連関分析論研究指導(秋学期)(修士)	鷲津 明由	秋
社会科学の哲学研究指導(春学期)(修士)	休講	
社会科学の哲学研究指導(秋学期)(修士)	休講	

政策科学論専攻・研究演習 I

環境経済学研究演習 I(春学期)	赤尾 健一	春
環境経済学研究演習 I(秋学期)	赤尾 健一	秋
政策評価のための計量経済学研究演習 I(春学期)	荒井 洋一	春
政策評価のための計量経済学研究演習 I(秋学期)	荒井 洋一	秋
行政過程論研究演習 I(春学期)	稲生 信男	春
行政過程論研究演習 I(秋学期)	稲生 信男	秋
企業論研究演習 I(春学期)	井上 正	春
企業論研究演習 I(秋学期)	井上 正	秋
北米研究研究演習 I(春学期)	今村 浩	春
北米研究研究演習 I(秋学期)	今村 浩	秋
マクロ経済学研究演習 I(春学期)	及川 浩希	春
マクロ経済学研究演習 I(秋学期)	及川 浩希	秋
ゲーム理論研究演習 I(春学期)	笠島 洋一	春
ゲーム理論研究演習 I(秋学期)	笠島 洋一	秋

2021年度設置科目一覧〔大学院社会科学研究科〕

科目名	担当教員	学期
企業財務論研究演習 I(春学期)	葛山 康典	春
企業財務論研究演習 I(秋学期)	葛山 康典	秋
企業法制研究研究演習 I(春学期)	川島 いづみ	春
企業法制研究研究演習 I(秋学期)	川島 いづみ	秋
環境法政策研究演習 I(春学期)	黒川 哲志	春
環境法政策研究演習 I(秋学期)	奥田 進一	秋
ユーラシア研究・食料資源経済学研究演習 I(春学期)	弦間 正彦	春
ユーラシア研究・食料資源経済学研究演習 I(秋学期)	弦間 正彦	秋
ソーシャルガバナンス研究演習 I(春学期)	篠田 徹	春
ソーシャルガバナンス研究演習 I(秋学期)	篠田 徹	秋
経営科学研究演習 I(春学期)	須子 統太	春
経営科学研究演習 I(秋学期)	須子 統太	秋
雇用社会の法と政策研究演習 I(春学期)	鈴木 俊晴	春
雇用社会の法と政策研究演習 I(秋学期)	鈴木 俊晴	秋
近現代形而上学・認識論研究演習 I(春学期)	千葉 清史	春
近現代形而上学・認識論研究演習 I(秋学期)	千葉 清史	秋
市場経済論研究演習 I(春学期)	戸田 学	春
市場経済論研究演習 I(秋学期)	戸田 学	秋
情報科学研究演習 I(春学期)	中島 健一	春
情報科学研究演習 I(秋学期)	中島 健一	秋
流通科学研究演習 I(春学期)	野口 智雄	春
流通科学研究演習 I(秋学期)	野口 智雄	秋
開発・環境社会学研究演習 I(春学期)	浜本 篤史	春
開発・環境社会学研究演習 I(秋学期)	浜本 篤史	秋
産業連関分析論研究演習 I(春学期)	鷲津 明由	春
産業連関分析論研究演習 I(秋学期)	鷲津 明由	秋
社会科学の哲学研究演習 I(春学期)	休講	
社会科学の哲学研究演習 I(秋学期)	休講	
政策科学論専攻・研究演習 II		
環境経済学研究演習 II(春学期)	赤尾 健一	春
環境経済学研究演習 II(秋学期)	赤尾 健一	秋
政策評価のための計量経済学研究演習 II(春学期)	荒井 洋一	春
政策評価のための計量経済学研究演習 II(秋学期)	荒井 洋一	秋
行政過程論研究演習 II(春学期)	稲生 信男	春
行政過程論研究演習 II(秋学期)	稲生 信男	秋
企業論研究演習 II(春学期)	井上 正	春
企業論研究演習 II(秋学期)	井上 正	秋
北米研究研究演習 II(春学期)	今村 浩	春
北米研究研究演習 II(秋学期)	今村 浩	秋
マクロ経済学研究演習 II(春学期)	及川 浩希	春
マクロ経済学研究演習 II(秋学期)	及川 浩希	秋
ゲーム理論研究演習 II(春学期)	笠島 洋一	春
ゲーム理論研究演習 II(秋学期)	笠島 洋一	秋
企業財務論研究演習 II(春学期)	葛山 康典	春
企業財務論研究演習 II(秋学期)	葛山 康典	秋
企業法制研究研究演習 II(春学期)	川島 いづみ	春
企業法制研究研究演習 II(秋学期)	川島 いづみ	秋
環境法政策研究演習 II(春学期)	黒川 哲志	春
環境法政策研究演習 II(秋学期)	奥田 進一	秋
ユーラシア研究・食料資源経済学研究演習 II(春学期)	弦間 正彦	春
ユーラシア研究・食料資源経済学研究演習 II(秋学期)	弦間 正彦	秋
ソーシャルガバナンス研究演習 II(春学期)	篠田 徹	春
ソーシャルガバナンス研究演習 II(秋学期)	篠田 徹	秋
経営科学研究演習 II(春学期)	須子 統太	春
経営科学研究演習 II(秋学期)	須子 統太	秋
雇用社会の法と政策研究演習 II(春学期)	鈴木 俊晴	春
雇用社会の法と政策研究演習 II(秋学期)	鈴木 俊晴	秋
近現代形而上学・認識論研究演習 II(春学期)	千葉 清史	春
近現代形而上学・認識論研究演習 II(秋学期)	千葉 清史	秋

2021年度設置科目一覧〔大学院社会科学研究科〕

科目名	担当教員	学期
市場経済論研究演習Ⅱ(春学期)	戸田 学	春
市場経済論研究演習Ⅱ(秋学期)	戸田 学	秋
情報科学研究演習Ⅱ(春学期)	中島 健一	春
情報科学研究演習Ⅱ(秋学期)	中島 健一	秋
流通科学研究演習Ⅱ(春学期)	野口 智雄	春
流通科学研究演習Ⅱ(秋学期)	野口 智雄	秋
開発・環境社会科学研究演習Ⅱ(春学期)	浜本 篤史	春
開発・環境社会科学研究演習Ⅱ(秋学期)	浜本 篤史	秋
産業連関分析論研究演習Ⅱ(春学期)	鷺津 明由	春
産業連関分析論研究演習Ⅱ(秋学期)	鷺津 明由	秋
社会科学の哲学研究演習Ⅱ(春学期)	休講	
社会科学の哲学研究演習Ⅱ(秋学期)	休講	

政策科学論専攻・研究指導(博士後期課程)

環境経済学研究指導(春学期)(博士)	赤尾 健一	春
環境経済学研究指導(秋学期)(博士)	赤尾 健一	秋
政策評価のための計量経済学研究指導(春学期)(博士)	荒井 洋一	春
政策評価のための計量経済学研究指導(秋学期)(博士)	荒井 洋一	秋
行政過程論研究指導(春学期)(博士)	稲生 信男	春
行政過程論研究指導(秋学期)(博士)	稲生 信男	秋
企業論研究指導(春学期)(博士)	井上 正	春
企業論研究指導(秋学期)(博士)	井上 正	秋
北米研究研究指導(春学期)(博士)	今村 浩	春
北米研究研究指導(秋学期)(博士)	今村 浩	秋
マクロ経済学研究指導(春学期)(博士)	及川 浩希	春
マクロ経済学研究指導(秋学期)(博士)	及川 浩希	秋
ゲーム理論研究指導(春学期)(博士)	笠島 洋一	春
ゲーム理論研究指導(秋学期)(博士)	笠島 洋一	秋
企業財務論研究指導(春学期)(博士)	葛山 康典	春
企業財務論研究指導(秋学期)(博士)	葛山 康典	秋
企業法制研究研究指導(春学期)(博士)	川島 いづみ	春
企業法制研究研究指導(秋学期)(博士)	川島 いづみ	秋
環境法政策研究指導(春学期)(博士)	黒川 哲志	春
環境法政策研究指導(秋学期)(博士)	奥田 進一	秋
ユーラシア研究・食料資源経済学研究指導(春学期)(博士)	弦間 正彦	春
ユーラシア研究・食料資源経済学研究指導(秋学期)(博士)	弦間 正彦	秋
ソーシャルガバナンス研究指導(春学期)(博士)	篠田 徹	春
ソーシャルガバナンス研究指導(秋学期)(博士)	篠田 徹	秋
経営科学研究指導(春学期)(博士)	須子 統太	春
経営科学研究指導(秋学期)(博士)	須子 統太	秋
雇用社会の法と政策研究指導(春学期)(博士)	鈴木 俊晴	春
雇用社会の法と政策研究指導(秋学期)(博士)	鈴木 俊晴	秋
近現代形而上学・認識論研究指導(春学期)(博士)	千葉 清史	春
近現代形而上学・認識論研究指導(秋学期)(博士)	千葉 清史	秋
市場経済論研究指導(春学期)(博士)	戸田 学	春
市場経済論研究指導(秋学期)(博士)	戸田 学	秋
情報科学研究指導(春学期)(博士)	中島 健一	春
情報科学研究指導(秋学期)(博士)	中島 健一	秋
流通システム論研究指導(春学期)(博士)	野口 智雄	春
流通システム論研究指導(秋学期)(博士)	野口 智雄	秋
開発・環境社会科学研究指導(春学期)(博士)	浜本 篤史	春
開発・環境社会科学研究指導(秋学期)(博士)	浜本 篤史	秋
社会科学の哲学研究指導(春学期)(博士)	吉田 敬	春
社会科学の哲学研究指導(秋学期)(博士)	千葉 清史	秋
産業連関分析論研究指導(春学期)(博士)	鷺津 明由	春
産業連関分析論研究指導(秋学期)(博士)	鷺津 明由	秋

修士課程・必修講義科目

研究倫理概論 A	札野 順、他	夏Q
研究倫理概論 B	札野 順、他	冬Q

2021年度設置科目一覧〔大学院社会科学研究科〕

科目名	担当教員	学期
地球社会論専攻・講義科目		
政治思想史・政治哲学Ⅰ	厚見 恵一郎	秋
政治思想史・政治哲学Ⅱ	厚見 恵一郎	春
現代メディア論Ⅰ	有馬 哲夫	春
現代メディア論Ⅱ	有馬 哲夫	秋
比較政治社会研究Ⅰ	池谷 知明	春
比較政治社会研究Ⅱ	池谷 知明	秋
Peace Communication	上杉 勇司	春
都市・コミュニティデザイン論Ⅰ	卯月 盛夫	秋
都市・コミュニティデザイン論Ⅱ	卯月 盛夫	春
現代日本政治論Ⅰ	遠藤 晶久	春
現代日本政治論Ⅱ	遠藤 晶久	秋
グローバルガバナンスⅠ	奥迫 元	春
グローバルガバナンスⅡ	奥迫 元	秋
農村デザイン論Ⅰ	落合 基継	春
農村デザイン論Ⅱ	落合 基継	秋
日本歴史論Ⅰ	梶田 明宏	春
日本歴史論Ⅱ	梶田 明宏	秋
国際経済学	金子 昭彦／北村 能寛	夏Q
Japan in the Era of Globalization 1945 to Present	カプーア ニック ボール	夏Q
社会保障法理論研究	菊池 馨実	春
国際金融論	北村 能寛	秋
社会経済の歴史的研究Ⅰ	君塚 弘恭	春
社会経済の歴史的研究Ⅱ	君塚 弘恭	秋
The End of Japan's Empire: the Search for Postwar Justice and the Cold War, 1945-2020	クシュナー バラク ダニエル	夏Q
ポスト開発学	窪田 亜矢	春
戦後日本の歴史意識と公共圏Ⅰ	ゲイル カーティス アンダーソン	春
戦後日本の歴史意識と公共圏Ⅱ	ゲイル カーティス アンダーソン	秋
世界人口論Ⅰ	小島 宏	春
世界人口論Ⅱ	小島 宏	秋
公共文化理論Ⅰ	小長谷 英代	春
公共文化理論Ⅱ	小長谷 英代	秋
比較憲法Ⅰ	阪口 正二郎	春
比較憲法Ⅱ	阪口 正二郎	秋
漢字文化圏論Ⅰ	笹原 宏之	春
漢字文化圏論Ⅱ	笹原 宏之	秋
ヴィジュアルリテラシーⅠ	佐藤 洋一	春
ヴィジュアルリテラシーⅡ	佐藤 洋一	秋
地域計画情報論Ⅰ	佐藤 佳弘	春
地域計画情報論Ⅱ	佐藤 佳弘	秋
Seminar in Japanese Cultural History II: The Limits of Modern Japan	サンド ジョルダン アレクサンダー	夏Q
ヨーロッパ市民社会研究Ⅰ	鈴木 規子	春
ヨーロッパ市民社会研究Ⅱ	鈴木 規子	秋
理論社会学Ⅰ	周藤 真也	秋
理論社会学Ⅱ	周藤 真也	春
都市居住環境論Ⅰ	早田 宰	春
都市居住環境論Ⅱ	早田 宰	秋
組織行動論Ⅰ	鄭 有希	春
組織行動論Ⅱ	鄭 有希	秋
ヨーロッパ福祉社会史研究Ⅰ	寺尾 範野	春
ヨーロッパ福祉社会史研究Ⅱ	寺尾 範野	秋
ラテンアメリカ文化論Ⅰ	寺尾 隆吉	春
ラテンアメリカ文化論Ⅱ	寺尾 隆吉	秋
産業組織論Ⅰ	土門 晃二	春
産業組織論Ⅱ	土門 晃二	秋
日本文化論Ⅰ	内藤 明	春
日本文化論Ⅱ	内藤 明	秋
比較刑法Ⅰ	仲道 祐樹	春

2021年度設置科目一覧〔大学院社会科学研究科〕

科目名	担当教員	学期
比較刑法 II	仲道 祐樹	秋
北米研究(経済・社会)	西川 正郎	春
国際経営論 I	長谷川 信次	春
国際経営論 II	長谷川 信次	春
Japanese Economy: Current Structural Issues	花田 吉隆	秋
Principles of International Law	萬歳 寛之	秋
朝鮮半島研究 I	朴 正鎮	春
朝鮮半島研究 II	李 愛俐娥	秋
国際経済法 I	福永 有夏	春
国際経済法 II	福永 有夏	春
社会言語学 I	古川 敏明	春
社会言語学 II	古川 敏明	春
Comparative Immigration Studies: Contemporary Issues and Developments	プロシヤン チェスター	秋
国際関係論 I	堀 芳枝	春
国際関係論 II	堀 芳枝	秋
Writing and Publishing Articles for Peer-reviewed Academic Journals A	ホール ジェフリー ジェムズ	春
Writing and Publishing Articles for Peer-reviewed Academic Journals B	ホール ジェフリー ジェムズ	秋
国際保健法	棟居 徳子	春
国際協力・平和構築論研究	山田 満	春
International Cooperation and Peacebuilding	山田 満	秋
現代社会と法 I	吉田 和夫	春
現代社会と法 II	吉田 和夫	秋
日本外交史	劉 傑	春
中国地域研究	劉 傑	秋
International Economics	隔年休講	
中東研究	休講	

政策科学論専攻・講義科目

Theory of Environmental Economics	赤尾 健一	秋
森林および再生可能資源経済学	赤尾 健一	春
政策評価のための計量経済学 I	荒井 洋一	春
政策評価のための計量経済学 II	荒井 洋一	秋
サステナビリティ学	家田 修	秋
行政過程論 I	稲生 信男	春
行政過程論 II	稲生 信男	秋
企業論 I	井上 正	秋
企業論 II	井上 正	春
北米研究(政治) I	今村 浩	春
北米研究(政治) II	今村 浩	秋
上級マクロ経済学	及川 浩希	秋
Macroeconomics	上田 晃三／及川 浩希	冬Q
ユーラシア研究・食料資源経済学 I	奥田 英信	春
ユーラシア研究・食料資源経済学 II	奥田 英信	秋
ゲーム理論研究 I	笠島 洋一	春
ゲーム理論研究 II	笠島 洋一	秋
企業財務論 I	葛山 康典	春
企業財務論 II	葛山 康典	秋
政策科学 I	上沼 正明	春
政策科学 II	上沼 正明	秋
企業法制研究 I	鳥山 恭一	春
企業法制研究 II	川島 いづみ	秋
科学技術とサステナビリティ	菊池 純一	秋
Macroeconomics I(Kubota, S)	久保田 荘	秋Q
Macroeconomics II(RUJIWATTANAPONG, W)	ルジワッタナポン ウォンコット シミラン	春Q
Environmental Law in Japan	黒川 哲志	春
社会協働研究 I	篠田 徹	春
社会協働研究 II	篠田 徹	秋
社会史 I	篠田 徹	春
社会史 II	篠田 徹	秋
比較政治・社会問題論 I	篠田 徹	春

2021年度設置科目一覧〔大学院社会科学研究科〕

科目名	担当教員	学期
比較政治・社会問題論 II	篠田 徹	秋
ソーシャル・ガバナンス I	篠田 徹	春
ソーシャル・ガバナンス II	篠田 徹	秋
連帯社会論 I	篠田 徹	春
連帯社会論 II	篠田 徹	秋
Politics and Government of Contemporary Japan I	篠田 徹	秋
Politics and Government of Contemporary Japan II	篠田 徹	春
経営科学研究 I	須子 統太	春
経営科学研究 II	須子 統太	秋
雇用社会の法と政策 I	鈴木 俊晴	春
雇用社会の法と政策 II	鈴木 俊晴	秋
近現代形而上学・認識論 I	千葉 清史	夏Q
近現代形而上学・認識論 II	千葉 清史	冬Q
市場経済論 I	戸田 学	春
市場経済論 II	戸田 学	秋
人的資源管理論 I	飛田 正之	春
人的資源管理論 II	飛田 正之	秋
Microeconomics I(Naito, T)	内藤 巧	秋Q
Microeconomics II(Ishikawa, R)	石川 竜一郎	春Q
情報科学 I	中島 健一	春
情報科学 II	中島 健一	秋
流通科学 I	野口 智雄	春
流通科学 II	野口 智雄	秋
環境社会学	浜本 篤史	春
開発社会学	浜本 篤史	秋
経営戦略	山田 幸三	春
先端科学技術と法・倫理 I	横野 恵	春
先端科学技術と法・倫理 II	横野 恵	秋
社会科学の哲学 I	吉田 敬	春
社会科学の哲学 II	井頭 昌彦	秋
産業連関分析論	鷺津 明由	春
スマート社会の実証経済分析	鷺津 明由	秋
環境法政策学	隔年休講	
Global Food and Resource Issues	隔年休講	
統計的方法論 I	休講	
統計的方法論 II	休講	

2021年度大学院全学共通設置科目

大学院全学共通設置科目の登録期間および登録方法は、グローバルエデュケーションセンターのWebページ
(<https://www.waseda.jp/inst/gec/graduate/registration/>)を確認してください。
各科目の詳細はWebシラバスに掲載されます。最新の曜日・時間はWebシラバスをご確認下さい。

提供箇所	科目名	担当教員	学期	単位数
商研	ビジネスモデル・デザイン	井上 達彦	春学期	2
基幹研	情報検索	山名 早人	秋学期	2
基幹研	バイオインフォマティクス特論	油谷 幸代 他	秋学期	2
グローバル	研究倫理概論 01	札野 順 他	夏クォーター	2
グローバル	研究倫理概論 02	札野 順 他	冬クォーター	2
グローバル	起業特論A:トップリーダーマネジメント	朝日 透 他	春クォーター	1
グローバル	起業特論B:企業内新規事業開発	朝日 透 他	夏クォーター	1
グローバル	データビジネススクリエーション α	朝日 透 他	秋クォーター	1
グローバル	Advanced Course on Entrepreneurship D	朝日 透 他	冬クォーター	1
グローバル	博士実践特論A:イノベーションリーダーシップ	朝日 透 他	集中講義(春学期)	2
グローバル	博士実践特論B:産業イノベーションとキャリアデザイン	朝日 透 他	冬クォーター	1
グローバル	博士実践特論S:ロジカルコミュニケーション	朝日 透 他	春クォーター	2
グローバル	グローバルビジネスコミュニケーション基礎	朝日 透 他	集中講義(秋学期)	1
グローバル	グローバルビジネスコミュニケーション上級	朝日 透 他	集中講義(秋学期)	1
グローバル	CSRマネジメント実践	朝日 透	秋学期	2
グローバル	イノベーション概論 α:次世代イノベーターのためのエッセンシャルズ	朝日 透 他	秋クォーター	1
グローバル	イノベーション概論 β:次世代イノベーターのためのエッセンシャルズ	朝日 透 他	冬クォーター	1
グローバル	イノベーションとテクノロジー基礎 α:人工知能・先端ロボットテクノロジーの基礎とスタートアップを学ぶ	朝日 透 他	春クォーター	1
グローバル	イノベーションとテクノロジー実践 α:人工知能・先端ロボットテクノロジー実践	朝日 透 他	秋クォーター	1
グローバル	ビジネス・プロフェッション(企業) α	村元 康 他	春クォーター	1
グローバル	ビジネス・プロフェッション(企業) β	村元 康 他	夏クォーター	1
グローバル	起業の技術(12 Essentials)	井上 達彦 他	夏クォーター	2
グローバル	ビジネス・プロフェッション(企業) γ	村元 康 他	秋クォーター	1
グローバル	ビジネス・プロフェッション(企業) δ	村元 康 他	冬クォーター	1
グローバル	大学における教育と学習 01	蔣 妍	春クォーター	1
グローバル	大学における教育と学習 02	蔣 妍	春クォーター	1
グローバル	大学における教育と学習 03	蔣 妍	秋クォーター	1
グローバル	大学における教育と学習 04	蔣 妍	秋クォーター	1
グローバル	シェイクスピアと映像	本山 哲人	秋学期	2
グローバル	日本語文章と文体の研究 1	坂本 麻裕子	春クォーター	1
グローバル	日本語文章と文体の研究 2	坂本 麻裕子	夏クォーター	1
グローバル	地域研究としての台湾 1	平井 新	春クォーター	1
グローバル	地域研究としての台湾 2	平井 新	夏クォーター	1
グローバル	イノベーション創出思考法 1 01	牛山 博文 他	集中講義(春学期)	1
グローバル	イノベーション創出思考法 1 02	牛山 博文 他	集中講義(秋学期)	1
グローバル	イノベーション創出思考法 2 01	牛山 博文 他	集中講義(春学期)	1
グローバル	イノベーション創出思考法 2 02	牛山 博文 他	集中講義(秋学期)	1
グローバル	ビジネスアイデア創出法	堀井 秀之 他	秋クォーター	1
グローバル	データビジネススクリエーション β	朝日 透 他	冬クォーター	2
グローバル	未来社会を創るセキュリティ最前線	小林 学 他	夏クォーター	1
グローバル	デザインシンキング 01	澤谷 由里子 他	集中講義(春学期)	1
グローバル	デザインシンキング 02	澤谷 由里子 他	春季集中	1
グローバル	学術的文章の作成とその指導 1 01クラス	佐渡島 紗織	春クォーター	1
グローバル	学術的文章の作成とその指導 1 02クラス	坂本 麻裕子	秋クォーター	1
グローバル	学術的文章の作成とその指導 1 03クラス	中島 宏治	春クォーター	1
グローバル	学術的文章の作成とその指導 1 05クラス	千 仙永	秋クォーター	1
グローバル	学術的文章の作成とその指導 2 01クラス	佐渡島 紗織	夏クォーター	1
グローバル	学術的文章の作成とその指導 2 02クラス	坂本 麻裕子	冬クォーター	1
グローバル	学術的文章の作成とその指導 2 03クラス	中島 宏治	夏クォーター	1
グローバル	学術的文章の作成とその指導 2 05クラス	千 仙永	冬クォーター	1
グローバル	ビジネスアイデア・デザイン(BID)	井上 達彦 他	春クォーター	2
グローバル	ビジネスモデル仮説検証(エッセンシャル) 01	堤 孝志 他	集中講義(春学期)	2
グローバル	ビジネスモデル仮説検証(エッセンシャル) 02	堤 孝志 他	集中講義(秋学期)	2
グローバル	ビジネスモデル仮説検証(プレミアム) 01	堤 孝志 他	集中講義(秋学期)	4
グローバル	イノベーション人材になるためのコーチング研修(ベーシック)	島岡 未来子	夏クォーター	1
グローバル	AIビジネススクリエーション α	朝日 透 他	集中講義(春学期)	1
グローバル	AIビジネススクリエーション β	朝日 透 他	集中講義(春学期)	1

科目履修編

I. 履修

1. 科目選択の一般的注意

1. 社会科学研究科（以下、「本研究科」という。）に設置されている科目は、以下のとおり区分されます。

課 程	科目の種別
修士課程	修士論文
	研究指導
	演習
	講義科目
	必修講義科目
博士後期課程	博士学位申請論文
	研究指導

2. 研究指導は、出願の際に選択したものを受けてください。原則として、修士課程および博士後期課程の各課程在学中に研究指導を変更することはできません。
3. 研究指導を担当する教員を「指導教員」といいます。講義科目の選択、論文の作成および研究一般については、指導教員の指導に従ってください。
4. 学生は学期の始めに、その年度に履修しようとする科目を選択し、指定された期日に科目登録を行わなければなりません（科目登録の受付期間、受付方法については別途案内します）。
5. 指導教員がその必要を認めるときは、他箇所が設置している科目であっても指導教員の指定する講義科目を履修してください（例：他研究科が設置している科目の聴講、社会科学部が設置している基礎的な科目の受講等）。
6. 科目登録により履修を認められた演習、講義科目について、合格点となる成績を修めた学生に対して、所定の単位が与えられます。
7. 科目登録した科目以外の科目を聴講することは認めません。
8. 一度合格した科目の再履修は認めません。
9. 不合格科目の再履修は妨げません。
10. 科目登録に関して不明な点または疑問な点があるときは、事前に社会科学総合学術院事務所（以下、「事務所」という）に相談して指示を受けてください。
11. 科目選択にあたっては、時間割（曜日と時限）を確認して2科目以上が同一時間に重ならないように注意してください。
12. 本研究科設置科目の授業時間帯は、以下のとおりです。

時 限	1	2	3	4	5	6	7
時 間	9 : 00 ～ 10 : 30	10 : 40 ～ 12 : 10	13 : 00 ～ 14 : 30	14 : 45 ～ 16 : 15	16 : 30 ～ 18 : 00	18 : 15 ～ 19 : 45	19 : 55 ～ 21 : 25

13. 授業は各曜日・時限に指定の教室で行われます。教室に変更が生じた場合には、1 4 号館 1 階・3 階大学院掲示板でお知らせします。

2. 学位と科目履修

(1) 修士課程

1. 修士課程を修了した学生には、「修士（社会科学）」の学位が授与されます。
2. 修士課程を修了するためには、以下の4つの要件を満たさなければなりません。
 - ① 修士課程に**2年以上在学**すること。
 - ② 本研究科設置の授業科目について「**32単位以上**」を修得すること（別に定める他機関・他研究科修得単位を含めることができる）。
 - ③ 指導教員から所定の研究指導を受け、**修士論文**の審査および最終試験に合格すること。
 - ④ 所定の学費等を納めていること。
3. 単位の修得方法は以下のとおりです。履修できる単位数の制限はありませんが、下表のように登録するのが標準的です。

学 年	授業科目			計
	演習科目	講義科目	必修講義科目	
1 年	演習Ⅰ（春学期）2単位 演習Ⅰ（秋学期）2単位	14～18単位	研究倫理概論 2単位	20～24単位
2 年	演習Ⅱ（春学期）2単位 演習Ⅱ（秋学期）2単位	4～8単位	-	8～12単位
計	8単位	22単位	2単位	32単位

- ① 演習科目は、1・2年とも必修です。各自選択した研究指導と同名のものを履修します。他の演習科目は選択できません。
- ② 講義科目は、所属する専攻に関わらず、地球社会論・政策科学論どちらの専攻の設置科目でも履修することができます。
- ③ 講義科目については、Ⅰ・Ⅱどちらからでも履修することができます。
- ④ 修士課程入学者は、必修講義科目「研究倫理概論」（2単位）が必修となっており、入学後最初の学期に履修し合格する必要があります。最初の学期で不合格となった場合は、合格するまで自動登録され、修了までに合格する必要があります。「研究倫理概論」の成績は合格・不合格に関わらずGPAに反映されます。
- ⑤ 演習科目、講義科目の他に研究指導を受けてください。研究指導に単位はありませんが、毎学期自動的に登録されます。研究指導と同じ曜日・時限に他の講義科目を履修したい場合は、指導教員の承認を得てから事務所に届け出てください。
- ⑥ 科目登録にあたっては、科目登録ガイダンス時の指導教員の指示に従ってください。

(2) 博士後期課程

1. 博士後期課程を修了した学生には、「博士（社会科学）」の学位が授与されます。
2. 博士後期課程を修了するためには、以下の3つの要件を満たさなければなりません。
 - ① 博士後期課程に**3年以上在学**すること。
 - ② 指導教員から所定の研究指導を受け、**博士学位申請論文**の審査および最終試験に合格すること。
 - ③ 所定の学費等を納めていること。

※研究指導終了により退学した場合は退学後3年以内に博士学位申請論文を提出することができます。
3. 博士後期課程においては、毎学期自動的に登録される研究指導を受けてください。修了には必要単位数を設けていませんが、研究上必要と指導教員が認める場合は修士課程に設置されている講義科目を履修することができます。履修を希望する場合は、所定の科目登録手続を行ってください。
4. 「研究倫理概論」の合格が博士論文提出の必須要件になります。そのため、合格するまで自動で「研究倫理概論」が登録され続けます。本研究科修士課程にて既に合格している場合、または他大学・他研究科で類似のプログラム等を修了している場合は学期初めに事務所まで届け出てください。
5. 3年以上在学し、所定年限終了による退学とする場合は、退学願を提出する必要があります。

3. 他機関・他箇所での科目履修と単位認定（修士課程）

（１）他機関・他箇所で作得した単位の認定

「他機関・他箇所作得単位」は、以下のとおり取り扱います。

他機関・他箇所作得単位算入表

種別		区分	算入上限単位数		認定方法
A	本研究科科目等履修生	本研究科入学前に本研究科で科目等履修生として作得した単位	10 単位 10 単位 10 単位 10 単位 10 単位 16 単位		本研究科入学時に指導教員の許可を得た科目について認定します。
B	本研究科先取り履修	本研究科入学前に本研究科で先取り履修制度により作得した単位			
C	他機関・他研究科	本研究科入学前に本学他研究科または他大学研究科（外国の大学を含む）で正規生または科目等履修生として作得した単位			
D	他機関（留学）	在学中の留学により他大学研究科で作得した単位			
E	他大学研究科	在学中に他大学研究科で作得した単位			
F	大学院共通	本学の大学院共通設置科目および他研究科が履修を認める科目を履修し作得した単位			科目登録時に指導教員の許可を得た科目について履修を認めます。
G	他研究科聴講				
H	大学院開放	大学院生に開放されるオープン科目を履修し作得した単位	修了必要単位には算入されません。		
計			16 単位以内		

※A～Gの各種別で作得した単位は、合計 16 単位まで修了必要単位に算入することができます。

※他研究科設置科目のうち、修了必要単位への算入を希望しない科目については、履修制限はありません。

（２）他機関・他箇所履修の種類

「他機関・他箇所作得単位」は、以下の制度または機関において作得した単位のことです。

- A) 本研究科入学前に本研究科科目等履修生として作得した単位
「16 単位」を限度として、修了必要単位として認定されます。
- B) 本研究科入学前に本研究科で先取り履修制度により作得した単位
先取り履修制度は社会科学部 4 年生以上の学生に、年間 8 単位を上限として大学院設置科目の履修を認め、取得した単位は「10 単位」を限度として、修了必要単位として認定されます。
- C) 本学他研究科または他大学の大学院において入学前に作得した単位
本研究科修士課程に正規学生として入学する前に、本学他研究科または他大学の大学院において、正規学生または科目等履修生として作得した単位は、入学時の本人の申請に基づき審査し、「10 単位」を限度として、修了必要単位として認定されます。

D) 海外留学（交換留学・私費留学・ダブルディグリープログラム）

留学とは、本研究科の承認を得て、海外の大学またはこれに相当する高等教育機関に1学年または1学期相当期間在学し、教育を受ける制度です。留学先の大学等において修得した単位は、外国語学習以外の科目に関して、復学後、本人の申請に基づき審査し、「10 単位」を限度として、修了必要単位として認定されます。本研究科では独自のダブルディグリープログラムもございますので、詳細については社会科学部研究科事務所にてご確認ください。

E) 他大学研究科において修得した単位

本研究科修士課程において正規学生として在学中に他大学研究科において修得した単位は、「10 単位」を限度として、修了必要単位として認定されます。

F) 大学院共通設置科目

本学の大学院研究科に所属する全学生に対し、学生の関心が高いと考えられる科目や、履修して欲しい特色ある科目を「大学院共通設置科目」として、グローバルエデュケーションセンターまたは他研究科が提供しています。大学院共通設置科目の履修により修得した単位は、他機関・他箇所修得した単位と合わせて、「16 単位」を限度として修了必要単位として認定されます。「大学院共通設置科目」一覧は、社会科学部研究科のホームページでご確認ください。

G) 他研究科聴講

各大学院研究科が他研究科所属学生の聴講を許可している科目を履修する制度です。他研究科での聴講が許可される科目は、次の要件を満たす科目です。

- 1) 科目設置箇所では他研究科生の聴講を認めている科目であること
- 2) 当該年度に開講されている科目であること
- 3) 大学院社会科学部研究科に同名・同内容の科目が設置されていないこと

これらの科目を履修して修得した単位は、他機関・他箇所修得した単位と合わせて、「16 単位」を限度として修了必要単位として認定されます。

H) 大学院生開放科目・日本語科目（外国人留学生対象）

学部生を対象とした全学オープン科目のうち、大学院生に開放されている科目で、グローバルエデュケーションセンターと日本語教育研究センターが提供しています。これらの科目は自由科目（修了非算入科目）として履修することとなるため、修得した単位は修了必要単位には充当されません。

社会科学部設置科目の履修について

研究上有益と指導教員が認める場合は、本研究科修士課程在学学生は社会科学部設置科目（初年次教育科目、ゼミナール、語学科目を除く）を履修することができます。履修申請は、本研究科設置科目と同時に行う必要があります。

なお、社会科学部設置科目において科目名に「Ⅱ」がつく科目は、同じ科目名の「Ⅰ」が付く科目に合格しないと履修することができません。

＜本研究科修士課程における修得単位の取扱い＞

自由科目として履修することとなる為、修得した単位は修了必要単位に含まれません。

4. 成績評価と GPA

(1) 成績評価について

社会科学部研究科では成績評価をA⁺、A、B、C、P、N、G、Qで表示しており、これらに対応する点数および合否は以下の一覧のとおりです。

合否	合格					認定 (合格)	不合格	
素点	100～90	89～80	79～70	69～60	—	—	59～0	—
成績通知書	A ⁺	A	B	C	P	N	G	Q
成績証明書						記載無し	記載無し	記載無し
G P A 証明書					記載無し	記載無し	G	記載無し
備考	演習、講義科目、修士論文				研究指導	入学前 認定のみ	演習 講義科目 修士論文	研究指導

成績情報は大学の入学試験および教育方法・体制の改善を目的とした情報分析に利用させていただくことがあります。成績情報は、この目的以外には利用いたしません。なお、分析結果に個人情報が含まれることはありません（問い合わせ先：入学センター(nyusi@list.waseda.jp)）。

(2) GPA (Grade Point Average)

① 対象科目

修了算入対象科目（修士課程の場合、研究倫理概論も含む）として登録されている科目が対象となります。ただし、研究指導および修士論文は単位が付与されないため、GPA計算の対象から除外されます。

② 計算式

科目の成績評価に対して Grade Point と呼ばれる換算値（A⁺は4点、Aは3点、Bは2点、Cは1点、不合格は0点）が決められています。それぞれの「科目の単位数」と「成績評価の Grade Point」の積の総和を「総登録単位数」で割って、スコア化したものがGPAです。総登録単位数には、不合格科目の単位も含まれます。これを式で表すと、次のようになります。

$$\frac{(A^+ \text{ 修得単位数} \times 4) + (A \text{ 修得単位数} \times 3) + (B \text{ 修得単位数} \times 2) + (C \text{ 修得単位数} \times 1) + (\text{不合格科目単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数 (不合格科目を含む)}}$$

※GPA は小数第2位まで表示します。（小数第3位は四捨五入とします。）

③ GPAの証明

GPA対象科目の成績およびGPAが記載された「GPA証明書」を発行します。

5. コース・ナンバリングについて

早稲田大学では、授業科目に対して、主な学問分野やレベル・授業形態を示すコード(以下、「コース・コード」という)を付番する「コース・ナンバリング制度」を導入しています。

授業選択などの際に、各学部・大学院・センターが提供する様々な科目を、付番されているコース・コードを用いて検索することで、学びたい学問分野を探し、体系的に学ぶための一つのツールとして活用してください(コース・コード検索は、Webシラバスの検索画面で選択できます)。

※コース・コードはあくまでも目安となります。授業内容の詳細は、必ずシラバスをよく読んで、確認してください。

■『早稲田大学コース・コード』の構造

全ての授業科目には、「4つのアルファベット」-「3つの数字」-「1つのアルファベット」からなる8桁の文字列が付番されています。各文字列が示すコードの意味は、以下のとおりです。

『早稲田大学コース・コード』

= 「学問分野」 (1・2・3・4・6文字目) + 「レベル」 (5文字目)
+ 「科目番号」 (7文字目) + 「授業形態」 (8文字目) の4つのカテゴリで構成。

< 詳細説明 >

ABC X - 1 0 1 - L

コード名称	大分類 分野コード	中分類 分野コード	小分類 分野コード	レベル コード	科目番号	授業形態 コード
該当 コード	1・2・3 文字目	4文字目	6文字目	5文字目	7文字目	8文字目
説明	主な学問分野を示す			レベルの 目安を示す	科目を 識別する	授業の実施 形態を示す

①大分類分野コード

付番科目の「主な学問分野」(大分類)を、アルファベット3文字で示します。

②中分類分野コード

付番科目が分類される[大分類]の中で、さらに分類される分野(中分類)を、アルファベット1文字で示します。

※中分類の分類が無い分野においては、“X”が付番されます。

③小分類分野コード

付番科目が分類される[大分類-中分類]の中で、さらに分類される分野(小分類)を、数字1文字で示します。

- 上記の分野コードが示す学問分野の詳細については、「早稲田大学分野コード表」を参照してください。
(Webシラバス画面より参照可能)

④レベルコード

付番科目の「レベルの目安」を、数字1文字で示します。コードの示す意味は以下のとおりです。

レベル コード	レベルの目安	対象
1	初級レベル、入門的・導入的位置づけの科目 (大学1年次レベル)	学士課程
2	中級レベル、発展的・応用的内容を扱う科目 (大学2年次レベル)	
3	上級レベル、実践的・専門的に高度な内容を扱う科目 (大学3年次レベル)	
4	学士課程で学修する最終段階の水準の科目 (大学4年次レベル)	
5	—	—
6	修士レベルの科目	修士課程・専門職学位課程
7	博士レベルの科目	博士課程

⑤科目番号

科目を識別するための通し番号を、1から順番に付番しています。

※一部の分野においては、設置科目数の関係で、異なる科目であっても重複した番号が付番される場合もあります。

⑥授業形態コード

付番科目の「授業の実施形態」を、アルファベット1文字で示します。コードの示す意味は以下のとおりです。

授業形態 コード	授業形態
L	講義
S	演習 / ゼミ
W	実習 / 実験 / 実技
F	外国語
P	実践形式 / フィールドワーク / インターンシップ / ボランティア など
G	研究指導
T	論文
B	対面授業 + オンデマンド授業
O	オンデマンド授業
X	その他

Ⅱ. 授業

1. 授業と学期

- 毎年度の授業は、「早稲田大学 大学暦」および「社会科学研究科 研究科暦」に従って実施されます。
- 各設置科目は、研究科暦により定められた授業期間に開講します。なお、各科目の学期名称の「通年」は年度を通じて実施、「春学期」は春学期期間のみ実施、「秋学期」は秋学期期間のみ実施される科目です。
- 各設置科目は、シラバスに掲載の曜日・時限・教室において実施されます。なお授業実施教室は、履修者数等によって調整を行い変更されることがあります。教室変更情報は、14号館1階・3階大学院掲示板で周知します。
- 担当教員の公用・傷病等による授業休講については、14号館1階大学院掲示板およびMyWasedaを通じて通知します。

2. 9月修了

修士課程に在学する学生で、次の基準に該当した場合は、春学期終了時に修了（9月15日付）することができます。

- (1) 所定の期間に9月修了申込書を提出すること。
- (2) 原則として前年度10月の修士論文研究発表会で発表していること。
- (3) 前年度の修士論文研究発表時以降に、修士論文の題目変更がないこと。
- (4) 修士課程の所定単位を修得済みであること。
- (5) 必要な研究指導を受けていること。

3. 授業欠席の取り扱いについて

以下の事例により、「授業欠席（オンライン授業における未受講を含む）」、「レポート未提出」、「試験未受験」に該当する場合は、所属箇所（学部・研究科等）事務所で手続きを行うことで、その間の取り扱いについて成績評価において不利にならないよう当該科目の担当教員に配慮を願い出ることができます。ただし、欠席の取扱いの最終的な判断は、担当教員の判断によります。

1 忌引き

(1) 対象

1親等（親、子）、2親等（兄弟姉妹、祖父母、孫）および配偶者

(2) 日数

授業実施日連続7日まで（ただし、対象者が海外在住者の場合は、柔軟に対応する）

(3) 手続方法

- ① 欠席期間終了後10日以内に、所属箇所事務所で「忌引きによる欠席届」を受け取る。
- ② 「忌引きによる欠席届」（記入済）および会葬礼状等を、すみやかに所属箇所事務所に提出する。
※保証人死去の場合は、保証人変更の手続きも行ってください。
- ③ 所属箇所事務所で「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を受け取る。
- ④ 担当教員に、教場にて（オンライン授業の場合はEメール、LMS等を通じて、あるいは科目設置箇所事務所に）、
「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を渡し、配慮を願い出る。

2 裁判員制度

(1) 対象

裁判員候補者に指名され、裁判員選任手続期日、審理・公判当日に、裁判所へ出頭する本学通学課程に在学する者(国内交換留学生は、これに準ずる)

※科目等履修生や人間科学部eスクール学生は対象外とする。

【参考】法律により学生であることを理由に、裁判員の辞退を願い出ることができます。

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律(第十六条抜粋)
(辞退事由)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、裁判員となることについて辞退の申し立てをすることができる。

- 一 年齢七十年以上の者
- 二 地方公共団体の議会の議員(会期中の者に限る。)
- 三 学校教育法第一条、第二百二十四条又は第三百三十四条の学校の学生又は生徒(常時通学を要する課程に在学する者に限る。)

(2) 手続方法

- ① 「選任手続期日のお知らせ(呼出状)」とともに、所属箇所事務所に申し出る。
- ② 担当教員に、教場にて(オンライン授業の場合はEメール、LMS等を通じて、あるいは科目設置箇所事務所に)、「配慮願」を渡し、配慮を願い出る。

3 学校で予防すべき感染症【保健センター／学校保健安全法による】

- (1) 「学校において予防すべき感染症」に分類される感染症に罹患した場合は、他者への感染防止のため、学校保健安全法により出席を停止する。

(感染症の種類及び、出席停止の期間は、保健センターWebサイトを参照してください)

(2) 手続方法

- ① 罹患したことを、所属学部連絡する。
- ② 治癒後、診断を受けた医師に「学校における感染症治癒証明書」の記入を依頼し、所属学部提出する。
- ③ 所属学部所定の「欠席届」に記入し、所属学部の指示に従い、担当教員に配慮を願い出る。

【参考】保健センターWebサイト <https://www.waseda.jp/hoken/>

※新型コロナウイルス感染症の場合は、出席停止を指示する範囲及び手続方法が異なる場合があるため、最新の情報を上記の保健センターホームページで確認してください。

4 「介護等体験」「教育実習」期間の取り扱い【教職課程】

(1) 対象

教職課程を履修し、「介護等体験」または「教育実習」を行う者

(2) 日数

実習期間

※ただし、クォーター科目の履修期間中に実習期間が該当する場合、配慮が難しいため、当該期間にはクォーター科目の履修登録を行わないこと。

(3) 手続方法

介護等体験:「教職課程履修の手引き」に定める方法により、配慮を願い出る。詳細は介護等体験ガイダンスおよびガイダンス配布資料にて案内。

教育実習:「教職課程履修の手引き」に定める方法により、配慮を願い出る。詳細は実習前年度の3月頃に配付する「教育実習関連書類」にて案内。

なお、取扱いの配慮を願い出た教員が最終的な判断を行う。

4. 全学休講の取り扱いについて

気象情報悪化等、次に挙げる事案に際し、全学休講とする場合があります(休日および休業期間を除く)。休講・延期となるのは、対象キャンパスにて対面で実施されるすべての授業および試験となります。

学生は大学の決定した授業の休講・試験の延期措置に原則として従うこととしますが、授業が実施されるキャンパスまでの経路において、交通機関の乱れや弾道ミサイル発射に伴うJアラート発信等により通学することが危険又は困難であると自身で判断し、通学を見合わせた場合は、所属箇所事務所による承認済みの欠席届をもって、該当科目の担当教員へ配慮を願い出ることができます。

■ 例外的な対応

※オンライン授業受講にあたっては、授業を受講する場所において、気象状況の影響等により受講が困難である場合は、各自で判断する。各自の判断で視聴を見合わせた場合は、後日所属学部(研究科)において手続きを行うことにより、欠席の配慮を求めることができる。

1 気象状況悪化

気象庁による気象警報のみに基づく授業の休講・試験の延期措置は行いません。ただし、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等の気象状況および気象庁による気象警報をもとに、危険であると判断した場合は、次の通り、授業の休講・試験の延期措置をとります。なお、大学から特段の通知等がない場合は、原則として授業の休講・試験の延期措置は行いません。

- ① 授業の休講・試験の延期措置を決定する場合は、原則として、各時限の授業・試験開始60分前までに決定し、以下に記載の「緊急時の通知方法」に従って周知・広報する。ただし、できる限り授業・試験開始の2時間前までには周知できるよう努力する。
- ② 台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合は、前日に授業の休講・試験の延期措置の決定を行うことがある。その場合は、前日の午後7時までに決定の判断を行い、学生への周知は以下に記載の「緊急時の通知方法」に従って前日の午後9時までに通知を行う。

2 大地震

大地震発生により、授業実施が困難であると判断した場合は、次の通り、授業の休講・試験の延期措置をとります。

- ① 授業の休講・試験の延期措置を決定した場合は、直ちに以下に記載の「緊急時の通知方法」で周知・広報する。
- ② 授業時間中の場合は、校内放送で迅速に周知する。

3 大規模停電

電力需要量が供給量を大幅に上回り、予測不能な大規模停電が発生した場合は、次の通り授業を休講とし、復旧の翌日の1時限から授業を再開します。

- ① 授業時間中(1～7時限)に大規模停電が発生した場合は、状況が落ち着くまで教室に待機する。その後の授業は全て休講とします。
- ② 授業時間外に大規模停電が発生した場合は、当日の授業は全て休講とします。

4 首都圏の交通機関がストライキを実施した場合

早稲田・戸山・西早稲田キャンパスは①②③④を適用し、所沢キャンパスは①②③⑤を適用します。

- ① JR等交通機関のストライキが実施された場合(ゼネスト)は次の通りとします。
 - A 午前0時までに中止された場合、平常通り授業を行います。
 - B 午前8時までに中止された場合、授業は3時限目(午後1時)から行います。
 - C 午前8時までに中止の決定がない場合は、授業は終日休講とします。上記は、JRの順法闘争および私鉄のストには適用しません。
- ② 首都圏JRの部分(拠点)ストライキが実施された場合は通常通り授業を行います。
- ③ 首都圏JRの全面時限ストライキが実施された場合は次の通りとします。
 - A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3時限目(午後1時)から行います。
 - B 正午までストライキが実施された場合、6時限目(午後6時15分)から授業を行います。
 - C 正午を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とします。
- ④ 私鉄、都市交通のみストライキが実施した場合は、平常通り授業を行います。
- ⑤ 西武鉄道新宿線または西武鉄道池袋線のどちらか一方でもストライキが実施された場合、また、西武鉄道両線が実施されない場合でも西武バスのストライキが実施された場合、次の通りとします。
 - A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3時限目(午後1時)から行います。
 - B 午前8時を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とします。

緊急時に大学から通知する内容は、以下の方法で確認してください。

- 1. 早稲田大学緊急用お知らせサイト <https://emergency-notice.waseda.jp/>
- 2. MyWaseda 内のお知らせ
- 3. Waseda メール

また、以下からも同一の内容にアクセスできます。

- 1. MyWaseda ログイン前画面 <https://my.waseda.jp/>
- 2. 早稲田大学公式 Web サイト <https://www.waseda.jp/>
- 3. 早稲田大学公式 Twitter https://twitter.com/waseda_univ
- 4. 早稲田大学公式 Facebook <https://www.facebook.com/WasedaU>

Ⅲ. 資格取得のための科目履修

1. 教育職員免許状

教育職員免許状（以下、「教員免許状」という）は、「教育職員免許法」「教育職員免許状施行規則」に則り、文部科学省から課程認定を受けた教育機関において、同法で定められた教育課程（下表）により教育を受け、単位を修得したものが申請し取得することができます。本研究科に所属する学生が取得できる教員免許状の種類および教科は、次のとおりです。

専攻名	免許状の種類	免許教科
地球社会論専攻	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	地理歴史
	高等学校教諭専修免許状	公民
政策科学論専攻	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	公民
	高等学校教諭専修免許状	商業

○免許状取得の条件

本研究科入学以前に、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を取得しているか、または教育職員免許法の5条別表第1の所要資格を満たしていること。

なお、すでに大学において、教育免許状取得のために必要な科目の大部分を履修している場合は、科目等履修生として別途入学し、不足している科目の単位を修得することにより、本研究科在籍中に免許法の所要資格を満たすことができます。なお、2019年4月1日より教育職員免許法および同法施行規則改正に伴い、旧課程とは必要な科目・単位数等が一部異なる場合がありますので、詳細については、事務局へ問い合わせてください。

○免許状申請資格

次の2つの要件を充たすことが必要です。

(1) 基礎資格

本研究科の修士課程を修了し、「修士（社会科学）」の学位を取得すること。

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目を「24単位以上」修得

※所属する専攻・研究指導により取得できる教科、教職用教科に使える科目およびその履修方法が定められています。また、年度によって教職用教科に使える科目が変わります。**免許状取得希望者は、必ず春学期の科目登録前に事務局に来所の上、資格担当に詳細を確認してください。**

○免許状の申請

免許状の申請は、本人が、住所地又は教員採用学校所在地の授与権者（都道府県教育委員会）に対して行います。ただし、3月の修了予定者に限り、大学がとりまとめて申請を代行（一括申請）し、学位授与式当日に免許状を手渡せるよう手配します。一括申請の手続きについては5月中旬頃発表します。

なお、免許状授与証明書の請求は、授与権者に行ってください。

2. その他の資格の取得について

教育学部には、博物館学芸員、社会教育主事、図書館司書、学校図書館司書教諭の資格を取得するために必要な科目が設置されていますが、これらの科目は大学院生の履修が認められていません。

IV. 研究支援

1. 研究・奨学マニュアルについて

早稲田大学研究推進部では、大学院生の勉学を支援する様々な制度等をまとめ、学内の諸制度、施設利用及び学外（特に日本学術振興会）の諸機関等が実施している支援制度の概要を Web サイトに掲載しています。

<URL>https://waseda-research-portal.jp/for_graduate_students/

本学院では、次の2種類の学術雑誌、研究論文集を発行しています。

2. 社会学論集（院生論文集）

（1）刊行の趣旨

『社会学論集（院生論文集）』は、早稲田大学大学院社会科学研究科がその設立理念の推進を目的として同研究科院生の研究業績を指導教員の推薦に基づき、公刊する学術雑誌である。

（2）『社会学論集（院生論文集）』投稿規定

- ① 投稿者は、本研究科に在籍する者（科目等履修生を除く）、本研究科修士課程修了後2年以内の者、本研究科博士後期課程の単位を取得し退学後3年以内の者、およびその他研究科運営小委員会が特に認めた者とする。
- ② 投稿原稿は論文または研究ノートとし、それらの定義は以下のとおりとする。
○論文……………オリジナルな研究業績をまとめたもの。
○研究ノート……………オリジナルな研究業績で、速報性・資料性・先見性を重視した比較的短いもの。
投稿は未発表・未投稿の業績にかぎる。修士論文そのままは受理しない。
- ③ 論文、研究ノート題目に、連載を想定した（1）などの番号の記載は認めない。
- ④ 論文の投稿原稿は、題目・副題・執筆者名・本文（図表等を含む）・注釈・文献一覧を含め、刷り上り16ページ以内とする。研究ノートについては、同様の要領で刷り上り8ページ以内とする。
- ⑤ 執筆要領・原稿の書式・提出原稿の形態等については、社会科学研究科のホームページに明示する。
- ⑥ 原稿提出に際し、該当の指導教員による所見書、推薦書および英文題名・英字氏名等届書を提出すること。なお、掲載された論文・研究ノートは、社会科学研究科もしくは社会科学研究科が委託する機関等において電子化のうえ公開されることになる。
- ⑦ 投稿論文・研究ノートの掲載の可否は、指導教員の推薦に基づき、研究科運営小委員会が決定する。なお、研究科運営小委員会は論文・研究ノートの修正を求めることができる。
- ⑧ 投稿の申し込み受付、原稿の提出、刊行の日程については、社会科学研究科のホームページ・掲示等により通知する。
- ⑨ 同じ内容と認められる論文、研究ノートを、他の紀要等へ投稿することを禁ずる。本研究科により、投稿論文、研究ノートが他の紀要等へ投稿したものと同一と認められた場合には、投稿を無効とする。
- ⑩ 『社会学論集』に掲載される論文、研究ノートの著作権は著作者に帰属する。ただし、著作者は論文、研究ノートを投稿した時点で、論文等の公表時期を本研究科に委ねることに同意したものとする。
- ⑪ 本研究科は、投稿された論文、研究ノートを利用する場合には、著作者の許諾を得なければならない。
- ⑫ 本研究科は、『社会学論集』の各号を本研究科もしくは本研究科が委託する機関等において電子化により公開する場合には、著作者の許諾を得なければならない。
- ⑬ 本研究科に投稿された論文、研究ノートが第三者の著作権およびその他の権利を侵害した場合は、その一切の責任は著作者自身が負うものとする。

附則 本規定は2016年9月21日より施行する。

(3) 発行日程

	項 目	日 程
春 学 期	投稿申込	3月下旬～4月下旬
	原稿提出（指導教員）	5月上旬
	原稿提出（事務局）	5月下旬
	発 行	9月下旬
秋 学 期	投稿申込	9月下旬～10月下旬
	原稿提出（指導教員）	11月中旬
	原稿提出（事務局）	12月上旬
	発 行	3月下旬

3. ソシオサイエンス

刊行の趣旨

『ソシオサイエンス』は、早稲田大学先端社会科学研究所がその設立理念の推進を目的として研究所構成員および早稲田大学社会科学総合学院専任教員および、同研究科大学院生の研究業績を選抜し、公刊する学術雑誌です。掲載する論文は、本研究所内外の専門研究者複数による厳格な審査を合格したものに限りです。

詳細については別途先端社会科学研究所 Web サイトにて随時連絡いたします。

4. 図書館の利用

早稲田大学の図書関連施設は、中央図書館をはじめ、4つのキャンパス図書館や、各学部・研究科・研究所などの教員図書室、学生読書室、資料室等があります。学生証によって学内のすべての図書館施設が利用できます。借りられる図書資料は学内合計で30冊まで可能です（一部、貸出不可もあり）。期間は30日がほとんどですが、学生読書室など一部は14日間です。

蔵書は図書館 Web サイトの統合検索 WINE で検索できます。図書の購入希望、学外からの資料の取寄せ申し込みなどは MyWaseda から行うことができます。

学内の社会科学分野の資料を所蔵するおもな図書館・図書室は以下のとおりです。

※各図書館・図書室の詳細は図書館 Web サイト等を参照してください。

○中央図書館 (<https://www.waseda.jp/library/>)

所在地 早稲田キャンパス 18号館

利用資格 教職員・在学生・校友・科目等履修生ほか

開室時間 月曜日～土曜日 9:00～22:00 / 日曜日 10:00～17:00

※大学院生専用の「閲覧個室」（地下2階）があります。

○高田早苗記念研究図書館 (<https://www.waseda.jp/library/libraries/takata/>)

所在地 早稲田キャンパス 2号館

利用資格 教職員・大学院学生ほか

開室時間 月曜日～土曜日 9:00～22:00

※早稲田キャンパス内にある大学院各研究科、各学部教員図書室および関連する研究所図書室の社会科学系の図書が配架されています（芸術、言語、文学分野は中央図書館で所蔵）。グループ閲覧室、大学院生閲覧室等があります。大学院生は MyWaseda からオンラインリクエストを行うことができます。

○社会科学部教員図書室

所在地 早稲田キャンパス 14号館 8階 816室

座席数 キャレル 38席（28席で持込のパソコンが利用可能）

利用資格 教職員・大学院生 ほか

開室時間 月曜日～金曜日 9:00～22:00 / 土曜日 9:00～18:00

※所蔵資料は、雑誌、大学紀要、各種統計資料、参考図書等です。利用は館内のみです。

※教員図書室内には、社会科学部研究科生を対象としたアクティブラーニングラボを設けています。

○社会科学部学生読書室

所在地 早稲田キャンパス 14号館 7階 705室

利用資格 教職員・在学生ほか

開室時間 月曜日～金曜日 9:00～22:00 / 土曜日 9:00～18:00

（4階閲覧室：月曜日～土曜日 9:00～22:00）

※4階閲覧室に資料はありません。7階で貸出手続きをしていない図書は持ち込めません。

5. 学生用諸施設の利用

大学院社会科学部研究科には、次のような諸施設があります。それぞれの使用規則に従って利用してください。

1. 学部共通端末室（14号館6階613・614室）

約100台のPCが設置されています。全学部生・大学院生を利用対象者とし、社会科学部設置科目の授業で利用する時限以外の時間帯は、自由に利用することができます。なお、その他にも端末室があります。詳細は以下のURLをご参照ください。

<https://www.waseda.jp/navi/room/waseda/>

2. 院生読書室（14号館9階946室）

7台のPCが設置されています。なお、同室には個人用ロッカーが設置されていますが使用にあたっては社会科学総合学院事務所で登録が必要となります。また標準修業年限を越える利用の継続、修了、退学時等の返却の手続きも必要となりますのでご注意ください。

○ロッカー登録日程等について

(1) 登録期間：春・秋学期の授業開始日以降、随時

(2) 登録場所：14号館3階 社会科学総合学院事務所総務係

*貸与対象は修士課程および博士後期課程在籍の正規学生となります。

*学生証を必ずお持ちください。

*ロッカーは登録順に貸与されますので位置などの希望は受け付けません。

*登録後鍵をお渡しします。紛失の場合はシリンダー交換のため、¥5,000程度の自己負担が必要となります。

*その他「院生読書室内ロッカー使用規則」（巻末「学則・規則」のページ参照）に従い貸与いたしますので、確認の上、登録申請を行ってください。

3. 大学院学生自習室（27-10号館（関口ビル）3階・4階）

大学院の学生が利用対象者の、全学共同利用施設です。入退室は学生証で管理しています（忘れた際は入室で

きません)。個人での占有利用が確認された場合は、荷物は撤去しますのでご注意ください。

【開室時間】 9:00～20:00 ※夏季・冬季・春季休業期間中は9:00～19:30

【閉室日】 日曜・祝日、大学一斉休業期間、夏季・冬季休業期間中の土曜日、大学が定める休日
※天候不良時など、臨時に閉室する場合があります。

【グループ学習室の予約受付場所】

27号館1階 法務研究科事務所

【注意事項】

自習室利用時間外に室内を継続して占有することは認められません。自習室内およびその周辺に残された物品については遺失物として取扱いますので、各自の所有物については、毎日必ず持ち帰るようにしてください。盗難防止のため、貴重品は各自で厳重に管理をしてください。自習室内での飲食はできません。非常・緊急の際は、早稲田キャンパス通用門警備室に連絡をしてください。

4. 博士後期課程学生自習室（19号館2階204室）

博士後期課程の学生が利用対象者の、全学共同利用施設です。入退室は学生証で管理しています（忘れた際は入室できません）。個人での占有利用が確認された場合は、荷物は撤去しますのでご注意ください。

【開室時間】 9:00～20:00 ※夏季・冬季・春季休業期間中も同様

【閉室日】 日曜・祝日、大学一斉休業期間、夏季・冬季休業期間中の土曜日、大学が定める休日
※天候不良時など、臨時に閉室する場合があります。

【注意事項】

自習室利用時間外に室内を継続して占有することは認められません。自習室内およびその周辺に残された物品については遺失物として取扱いますので、各自の所有物については、毎日必ず持ち帰るようにしてください。盗難防止のため、貴重品は各自で厳重に管理をしてください。自習室内での飲食はできません。非常・緊急の際は、1階警備室（通用口脇）に連絡してください。

6. 教室使用

授業に関連して教室を使用する場合は、事務所で教室借用の手続きをしてください。

教室借用にあたっては、次の点に注意してください。

- 教室借用手続きは、使用の3日前までに完了してください。なお、申込内容に変更が生じた場合は、直ちに変更事由を文書（所定様式）にて事務所に届け出て、変更手続きを完了してください。教室借用手続きにおける「3日」とは事務所が開室している正味日数のことをいい、日曜や祝祭日、休業期間中の土曜日は含みません。また、「完了」とは、教室を使用する団体などが、受付印の押されている教室借用願等を事務所から受け取っている状態をいいます。
- 使用可能時間は原則として5時限～7時限（16:30～21:25）の間とします。
- 下記期間は原則として貸し出しを停止します。
 - ①春学期・秋学期授業開始後2週間
 - ②授業休止期間
 - ③試験期間中

なお、教室の選定については、教室借用申込時は使用希望教室を記入せず、事務所に一任することとし、教室決定後に事務所で記入します。教室決定の通知は、教室借用願を提出した団体が事務所に教室借用願を受け取り確認することで完了します。また、サークル等で教室を使用する場合は、学生生活課で受け付けます。

学 生 生 活 編

I. 学籍・事務

1. 社会科学総合学院事務所

大学院社会科学研究科および社会科学部の事務は、社会科学総合学院事務所（以下、「事務所」という）において行います。

- 場 所 早稲田キャンパス 14号館 3階

- 開室時間 9:00～17:00

※日曜日、祝日（祝日授業日を除く）、夏季一斉休業、創立記念日（10月21日 祝日授業日を除く）
臨時休業日、年末年始は閉室。

※休業期間・入学試験に伴う構内立入禁止期間は事務取り扱い時間が異なります。

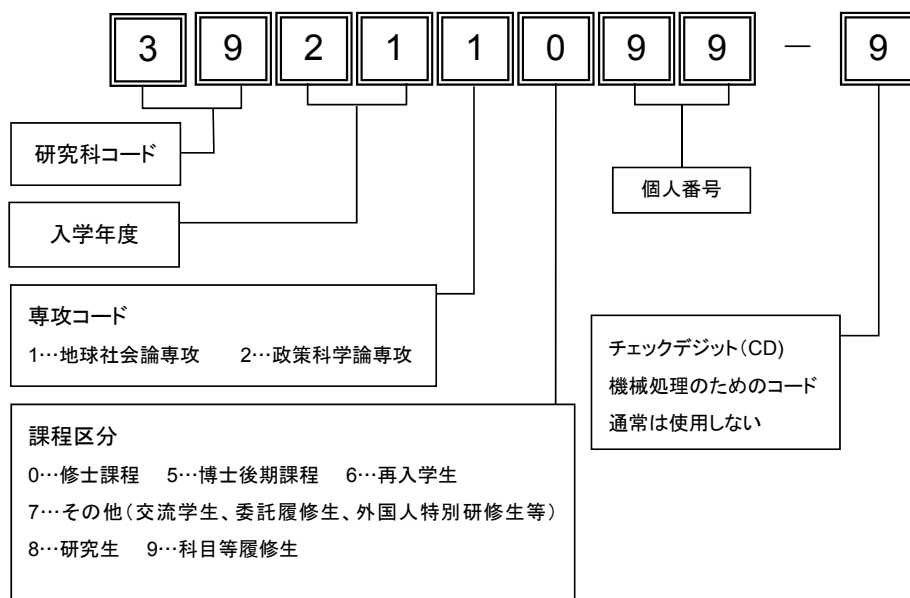
以下の留意事項を確認の上、わからないことについては事務所の窓口で直接質問してください。

《留意事項》

1. 学生への連絡事項は、14号館1階・3階大学院掲示板や本研究科 Web サイトで周知しますので、必ず確認してください。
2. 携帯品は身近なところに置くよう心がけてください。わずかな間、席を離れたために紛失・盗難が起こることもありますので、キャンパス内でも日頃から注意するようにしてください。
3. 学割証、各種証明書などの発行は時期により希望者が殺到することがありますので、余裕を持って早めに発行してください。
4. 各種申請・届け出はすみやかに所定の手続きを済ませてください。提出期限を過ぎた申請等は、一切受け付けません。
5. その他、修学上不明なこと、疑問があるときは事務所に相談してください。

2. 学籍番号

学籍番号は在学生各個人に与えられる番号です。この番号は、科目登録や試験、授業の出席、その他事務手続上様々な場合に使用するので、正確に記憶しておく必要があります。



3. 学生証

学生には、入学と同時に学生証が交付されます。この学生証は、早稲田大学の学生としての身分を証明するばかりでなく、様々な場面で使用するので、破損や紛失のないよう注意し、常に携帯してください。

1. 新入生の学生証は、入学式の当日に交付します。2年生以上は、学年末の成績発表以降に裏面シールを配付しますので、これを前年度の裏面シールと貼り替えてください。学生証そのものは更新されず、在学中同じ物を使用します。
2. 試験を受験するとき、図書館を利用するとき、各種証明書を発行するとき、その他事務手続きの際には必ず学生証を提示しなければなりません。また教職員が提出を求める場合、学生はすみやかに学生証を提出しなければなりません。学生証を他人に貸すことは不正行為であり、厳正に処分されます。
3. 学生証を紛失したときは、事務所に申し出るとともに、悪用される恐れもありますので、ただちに警察にも届け出てください。1週間程度経過しても見つからない場合は再交付の手続きをとってください（写真と手数料 2,000 円が必要です）。また、同一年度内に複数回、再交付を受ける場合には、保証人の署名・捺印が必要です。
4. 再交付を受けた後に、仮に紛失した学生証が発見されても、その学生証は無効となっており使用できませんので、必ず事務所に返却してください。
5. 学生本人の住所が変更となった際は、ただちに MyWaseda より申請し、学生証記載住所の変更手続きをしてください。保証人・学費支払者の住所が変更となった際は事務所で手続きしてください。
6. 修了、退学、抹籍等により学生の身分を失った場合は、ただちに学生証を事務所に返還しなければなりません。また、停学処分を受けた場合はその停学期間中、学生証を事務所で保管します。

4. 各種証明書

1. 各種証明書は一部を除き、学内の全ての自動証明書発行機で発行できます。
 - 1) 自動証明書発行機による発行
 - 発行機で発行できる主な証明書等
在学証明書（和文・英文）、成績証明書（和文・英文）、修了見込証明書、成績・修了見込証明書、GPA 証明書、健康診断証明書、学割証
※健康診断証明書は当該年度に大学の健康診断を受診した学生が対象です。1 通 3 0 0 円。
※学割証は J R の乗車区間が 1 0 1 キロを超える時に利用でき、年間 1 0 枚まで取得できます。
 - 自動証明書発行機設置場所・稼働時間
 - ・場所：1 4 号館 1 階ロビー、7 号館 1 階（早稲田ポータルオフィス前）、2 5 号館 1 階（大隈ガーデンハウス）
 - ・時間：それぞれ稼働時間が異なりますので、IT サービスナビ等で確認してください。
 - 発行を受けるために必要なもの
学生証、MyWaseda のパスワード、証明書発行手数料
 - 2) 事務所で発行する証明書
修了証明書、成績・修了証明書、退学証明書、進学調査書、学力に関する証明書（見込）、学力に関する証明書、学位取得証明書（博士課程修了者のみ）
 - 3) 発行手数料
在学中は 1 通 200 円です。※健康診断証明書は 1 通 300 円、学割証は無料
卒業後は 1 通 300 円となります。
2. 私バスの通学定期券購入に使用する通学証明書は、事務所窓口で発行します。
J R、私鉄および地下鉄の通学定期券は、学生証の提示で購入することができます。

5. 各種変更届

次のような場合には、必ず事務所に届け出なければなりません。

- 学生本人の住所、電話番号変更（MyWaseda から申請） ○保証人の住所、電話番号変更
- 保証人の変更 ○学費支払者の変更 ○学費振替口座の変更（事前に銀行等での手続きが必要）
- 改姓名、ローマ字氏名の変更

特に、本人・保証人・学費支払者の住所・連絡先は、大学からの重要な連絡をするために必要となるので、すみやかに届け出てください。また、学生証の住所が更新されていない場合、通学定期券の購入ができません（学生証裏面シールの発行には2日間程度かかります）。

6. 休学・退学・再入学

在学中に休学・退学をする場合、また退学後に再入学をする場合には、所定の手続きを行い研究科運営委員会の承認を得る必要があります。休学・退学・再入学の手続きの際は事務所で必ず詳細を確認してください。

【1】休学

病気その他の理由で引き続き2か月以上授業に出席することができない場合は、理由書を添えて、保証人連署で研究科長宛てに願い出る必要があります。研究科の承認を得た学生は、以下の規定に従い半期（春学期または秋学期）休学をすることができます。

1. 休学は、当該学期に限りです。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することがあります。休学の期間を通算して修士課程においては2年、博士後期課程においては3年を超えることはできません。
2. 休学中でも学費は指定された期日までに納めなければなりません。ただし、休学願の提出時期により学費の取り扱いが下表のとおり変わります。6月1日（春学期に休学する場合）および12月1日（秋学期に休学する場合）以降に提出された休学願は受け付けられません。
3. 休学した場合、原則として各学期の始めにのみ復学できます。

休学期間	春学期:4月1日～9月20日		秋学期:9月21日～3月31日	
休学願提出日	～4月30日	5月1日～5月31日	～10月31日	11月1日～11月30日
授業料	5万円（在籍料）	所定額	5万円（在籍料）	所定額
諸会費等	徴収		徴収	

○休学を許可する理由と必要書類

※場合によっては、教務主任と面談を行います。

- ① 「傷病」
 - ・医療機関発行の診断書（休学を要することを確認できる記載があること）
*法定伝染病については、保健センターWebサイトを確認ください。
- ② 「海外留学」
 - ・受入先教育機関の「入学許可書」（コピー可）
 - ・海外旅行保険申込書（大学指定のもの）
- ③ 「ワーキングホリデー、インターンシップ」
 - ・勤務先との雇用関係（就労先機関の名称・住所・連絡先、就労期間等）がわかる書類
 - ・活動計画書（A4、1～2枚）
- ④ 「海外ボランティア等」
 - ・公式な参加許可証（就労先機関の名称・住所・連絡先、就労期間等がわかる書類）
 - ・活動計画書（A4、1～2枚）
- ⑤ 「経済的事情」
 - ・理由を具体的かつ詳細に記載した公的証明書（例：収入証明書、罹災証明書）
- ⑥ その他（上記に該当しない理由の場合）
 - ・理由書（事情を具体的かつ詳細に記載したもの）

※休学を許可しない理由

他大学・他学部・研究科受験、就職活動、資格試験受験、長期旅行等、その他不明確な理由

【2】退学

1) 任意退学

自ら退学を願い出た場合、研究科運営委員会の承認により、任意退学を認めることがあります。自ら退学を願い出る場合は、「退学願」（保証人連署）に学生証を添えて願い出てください。

なお、学期の途中で退学する場合でも、その学期の学費等は納める必要があります（下表参照）。

申請日	春学期		秋学期	
	4月1日～4月14日	4月15日～9月20日	9月21日～9月30日	10月1日～3月31日
退学日	前年度3月31日	申請日又は 9月20日	9月20日	申請日又は 3月31日
当該学期の 学費等の取り扱い※	徴収しない	徴収する	徴収しない	徴収する

※入学した学期に該当する学費等は、入学手続時に納入済みです。

※学費等は学費及び諸会費です。

※申請期日が事務所閉室日の場合は、直前の閉室日が申請期日となります。

2) 措置退学

以下の場合、研究科運営委員会等の承認により、措置退学となります。

①所定の在学年数を満了した場合

②学費未納の場合

学費未納の場合は、以下のとおり自動的に抹籍となり、学費が納入されている最終学期の末日に遡って措置退学とみなします。未納期間の学籍および成績は無効になります。

	自動的に抹籍となる日		措置退学とみなす日
	延納願未提出者	延納願提出者	
春学期学費が未納の場合	9月20日	1月10日	前年度3月31日
秋学期学費が未納の場合	3月31日	翌年度7月1日	9月20日

※研究指導終了退学とはなりません。

3) 懲戒退学

本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した場合は、懲戒退学になることがあります。

【3】再入学

下表において、再入学が「許可されることがある」という理由で退学した者が再入学を願い出た場合、成業の見込みがあると判断された場合に限り再入学が許可されることがあります。

○再入学の許可の可否について

退学の種類		許可の可否
任意退学		許可されることがある。
措置退学	所定の在学年数を満了した場合	許可されない。
	学費未納により措置退学とみなされた場合	許可されることがある。
懲戒退学		原則として許可されない。 ※懲戒による退学処分に付された日から起算して2年を経過した者からの申し出により、改悛の情が顕著でありかつ成業の見込みがあると認められた場合には例外的に再入学を許可されることがある。

備考：

- ・退学した日の属する学期の翌学期に再入学することはできません。
- ・再入学を許可された場合、既修の科目の全部または一部を再び履修する場合があります。
- ・再入学は1度限りとします。

○再入学の許可期限

再入学が認められる期限は、退学した年度の翌年度から起算して、以下の定める期間です。

- ・修士課程 4年（中3年）
- ・博士後期課程 5年（中4年）

再入学の申請手続については、4月入学を希望する場合は入学を希望する前年度の11月末日までに、9月入学を希望する場合は入学を希望する同年度の4月末日までに事務所に問い合わせてください。

7. 留学

海外の大学またはこれに相当する高等教育機関に在学し教育を受ける場合は、その在学中1学年または1学期相当期間に限り、指導教員の承認のうえ事務所で申請手続を行い、研究科の承認を得て、以下のとおり留学の取り扱いを受けることができます。

1. 留学期間

留学期間は留学先教育機関の在学期間によらず、本学の学期にあわせて認めます。

原則として、在学中に1年を超える期間を留学することはできません。ただし、正当な理由がある場合は、留学期間の延長または再留学を許可することがあります。

1年間	4月1日～翌年3月31日	または	9月21日～翌年9月20日
1学期間	4月1日～9月20日	または	9月21日～翌年3月31日

2. 学費

留学期間中の学費は各学期5万円（在籍料）とし、諸会費は徴収されます。ただし、留学プログラムによっては所定の学費を必要とする場合があります。詳しくは、事務所で配付している『海外留学に関する注意事項』および『留学の手引き』を参照してください。

3. 在学年数

留学中も学年は進級します。ただし、在学学年と履修学年が異なる場合がありますので帰国後の科目の履修にあたっては注意してください。

4. 留学先で修得した単位の認定

在学中に留学し修得した単位は、10単位を上限に本研究科の修了必要単位として認定を受けることができます。卒業単位として認定される単位数には上限があり、留学先で修得した単位すべてが認定されるわけではありませんので十分注意してください。詳しくは、科目履修編『I. 3. 他機関・他箇所での科目履修と単位認定（修士課程）』および事務所で配付している『海外留学に関する注意事項』を参照してください。

5. 修士論文について

修士課程の学生で、帰国年度の修了を希望する場合は、留学中であっても、5月の決められた期日までに修士論文の計画書を提出しなければなりません（計画書は修了予定の年度に提出しなければなりません。つまり、前年度に提出していても無効となります）。また、10月中旬頃に行われる修士論文研究発表会で発表しなければ修了できません。

6. 科目登録について

9月21日から翌年9月20日まで留学する場合は、留学前に登録していた秋学期の科目は取消になります。復学時に科目登録し、履修してください。留学前後の科目履修、成績の取り扱いについては、留学前に事務所に確認してください。

8. 学費

1. 修士課程

2021 年度入学者学費・諸会費

(単位：円)

年度	納入期	学 費			諸 会 費			合計
					学 会 費		学生健康増進互助会費	
		入学金	授業料	演習料	入会金	年会費		
初年度	春学期※	200,000	312,000	1,500	1,000	500	1,500	516,500
	秋学期	---	312,000	1,500	---	500	1,500	315,500
	計	200,000	624,000	3,000	1,000	1,000	3,000	832,000
第2年度	春学期	---	412,000	1,500	---	500	1,500	415,500
	秋学期	---	412,000	1,500	---	500	1,500	415,500
	計	---	824,000	3,000	---	1,000	3,000	831,000

※初年度春学期分は入学手続き時に納入。

(注意)

1. 正規の課程で本大学学部および大学院に入学金を納め在籍した者が入学する場合は、入学金が免除となります。
2. 本大学社会科学部卒業生は、学会入会金は不要です。
3. 本学では、原則として学費の納入は口座振替となります。秋学期の学費等口座振替は、10月1日となります。第2年度春学期の振替は、5月1日になります。振込用紙による納入期限は、春学期分が4月15日、秋学期分は10月1日になります。
4. 他箇所設置科目の特定の科目を履修する場合、別途実習費が必要となる場合があります。
5. 修了以前に、学費未納により学籍が認められなくなる場合、抹籍措置がとられ、学費納入期終了日をもって退学となります。学費納入が遅れる場合は事務所に相談してください。
6. 2018 年度入学者より、他大学出身の修士課程・専門職学位課程正規入学者の方は、最終学年・最終学期に校友会費 40,000 円が必要になります(修了後 10 年分)。※本学学部出身者・編入学・ダブルディグリー・科目等履修生・非正規生は納入の対象外となります。

2. 博士後期課程

2021 年度入学者学費・諸会費

(単位：円)

年度	納入期	学 費			諸 会 費			合計
					学 会 費		学生健康 増進互助 会費	
		入学金	授業料	演習料	入会金	年会費		
初年度	春学期※	200,000	224,000	1,500	1,000	500	1,500	428,500
	秋学期	---	224,000	1,500	---	500	1,500	227,500
	計	200,000	448,000	3,000	1,000	1,000	3,000	656,000
第2年度	春学期	---	324,000	1,500	---	500	1,500	327,500
	秋学期	---	324,000	1,500	---	500	1,500	327,500
	計	---	648,000	3,000	---	1,000	3,000	655,000
第3年度	春学期	---	324,000	1,500	---	500	1,500	327,500
	秋学期	---	324,000	1,500	---	500	1,500	327,500
	計	---	648,000	3,000	---	1,000	3,000	655,000

※初年度春学期分は入学手続き時に納入。

(注意)

正規の課程で本大学学部および大学院に入学金を納め在籍した者が入学する場合は、入学金が免除となります。

1. 本大学社会科学部卒業生、本大学大学院社会科学研究科修士課程修了者は、学会入会金は不要です。
2. 本学では、原則として学費の納入は口座振替となります。秋学期の学費等口座振替は、10月1日となります。第2年度以降、春学期の振替は、5月1日となります。振込用紙による納入期限は、春学期分が4月15日、秋学期分は10月1日となります。
3. 他箇所設置科目の特定の科目を履修する場合、別途実習費が必要となる場合があります。
4. 修了以前に、学費未納により学籍が認められなくなる場合、抹籍措置がとられ、学費納入期終了日をもって退学となります。学費納入が遅れる場合は事務所に相談してください。

3. 学年延長生の学費

	授業料	演習料
研究指導のみが残っている者	学期所定額の 50%	当該年度延長生学費等算出基準 準学年度生の当該学期学費の 所定額
不足単位数はあるが研究指導は修了している者		
研究指導と講義科目を履修する者 前学期までに修了に必要な単位を取得していない者	学期所定額	

他に、諸会費（学会費・学生健康増進互助会費）が必要となります。

II. 奨学金

大学が窓口となる奨学金

奨学金の種類

分類	種別	種類	出資者
日本学生支援機構	貸与	第一種奨学金 ※ 第二種奨学金（きぼう21プラン）	国
学内奨学金	給付	大隈記念奨学金 小野梓記念奨学金 博士後期課程若手研究者養成奨学金 指定寄附に基づく奨学金 等	大学
民間団体奨学金	給付 貸与		民間企業・財団等

※ 2004 年度から「業績優秀者返還免除制度」が実施され、この制度に採用された場合は、貸与奨学金の全額または半額の返還が免除されます。

これらの奨学金を希望する場合は、早めに必要書類を入手・準備し、受付期間内に確実に手続きしてください。登録の有効期間は1年間です。毎年必要な書類を添えて、「奨学金登録」（奨学課で受付）を行ってください。奨学金登録がないと、奨学金を受給することはできません。

手続きの方法など奨学金に関する情報は『Challenge 奨学金情報』に記載されています。新入生には入学手続き書類とともに全員に送付され、在学生には1月下旬に事務所で配付しますので、奨学金受給希望者は熟読してください。

なお、推薦者ならびに採用者を対象とした奨学金に関する連絡は14号館3階大学院掲示板および Waseda メールを通じて行います。

○応急採用・災害採用

家計支持者の死亡・失職または災害などにより、家庭の経済状況が急変した場合は、前述の奨学金登録をしていなくても、日本学生支援機構奨学金等などの応急採用・災害採用などが適用される場合がありますので、事務所または奨学課へ問い合わせてください。

○外国人留学生奨学金

外国人留学生の奨学金は、登録手続きの方法、奨学金の種類が上記とは異なりますので、留学センターおよび事務所からの指示に従ってください。

Ⅲ. 褒賞制度

1. 小野梓記念学術賞

学術に関する研究の成果（修士論文、卒業論文、ゼミナール論文、その他研究論文等。ただし、博士論文を除く）が特に卓抜であると認められた学生に対して、本大学の教員の推薦に基づいて審査のうえ、授与されます。

2. 小野梓記念芸術賞

芸術作品（小説、戯曲、シナリオ、文芸評論、詩歌、彫刻、絵画、音楽、建築美術設計等）が特に卓抜であると認められた学生またはそのグループに対して、本大学の教員の推薦に基づいて審査のうえ、授与されます。

3. 小野梓記念スポーツ賞

スポーツにおいて、その業績が特に卓抜であると認められた学生または団体に対して、本大学の教員の推薦に基づいて審査のうえ、授与されます。

4. 小野梓記念特別賞

特別賞の対象は、その成果・業績が学術、芸術、スポーツの三賞の選考の範疇には属さないが、小野梓記念賞を受けるに値すると認められた学生または団体に対して、本大学の教員の推薦に基づいて審査のうえ、授与されます。

5. 早稲田学生文化賞

早稲田大学では「小野梓記念賞」とは別に、広く学生の課外活動を奨励するために、学生個人または学生の団体が行う課外活動で、とくに優れた成果をあげたものに「早稲田学生文化賞」を授与しています。この賞は学生の課外活動を奨励することを趣旨としていますので、大学の正課活動とそれに準ずる、ゼミ論文、卒業論文、修士論文、体育各部の活動などは対象になりません。学生自身による自薦・他薦も受け付けています。詳細は学生生活課まで問い合わせてください。

Ⅳ. 教育訓練給付制度

大学院社会科学研究科修士課程政策科学論専攻は、「教育訓練給付制度指定講座」として厚生労働大臣より指定を受けています。

この制度は、一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が、講座指定期間中に大学院社会科学研究科修士課程政策科学論専攻に正規生として入学し、その課程を修了した場合、修了後本人が公共職業安定所（ハローワーク）へ申請することにより教育訓練経費（入学金および授業料のみ対象）の20%に相当する額（ただし、上限10万円）が教育訓練給付金として支給されるものです。

なお、雇用保険の状況により支給を受けられない場合もありますので、受給資格要件の詳細、あるいは申請手続きについては最寄りのハローワークに問い合わせてください。

V. その他

1. 学生相談室 (URL : <https://www.waseda.jp/inst/hsc/information/counseling/>)

健康相談、心理相談（対人関係、性格等）、法律相談、よろず相談等、学生生活上のどんな悩みにも応じる相談窓口です。相談は無料です。詳細を上述の URL で確認の上、お気軽にご利用ください。

・場所：保健センター・学生相談室（25-2号館6階）

2. スチューデントダイバーシティセンター

スチューデントダイバーシティセンターでは、国籍、性別（男女だけではなく性の多様性）、障がいの有無などにかかわらず、多様な学生が豊かな学生生活を送ることができるよう下記3オフィスが連携し支援しています。お気軽にご相談、お問合せください。

- ICC（異文化交流センター） (URL : <https://www.waseda.jp/inst/icc/>)
 - ・場所：3号館1階 TEL：03-5286-3990 E-mail：icc@list.waseda.jp
 - ・ラウンジ開室時間：授業実施期間 月～金 10:00～18:00 土 10:00～17:00
授業休止期間 月～金 10:00～17:00 土 閉室
- 障がい学生支援室 (URL : <https://www.waseda.jp/inst/dsso/>)
 - 身体障がい学生支援部門
 - ・場所：3号館1階110 TEL：03-5286-3747 E-mail：shienshitsu@list.waseda.jp
 - ・開室時間：月～金 9:00～17:00
 - 発達障がい学生支援部門
 - ・場所：27-10号館5階502 TEL：03-3208-0587 E-mail：shien02@list.waseda.jp
 - ・開室時間：月～金 9:00～17:00
- GSセンター（ジェンダー・セクシュアリティセンター） (URL : <https://www.waseda.jp/inst/gscenter/>)
 - ・場所：10号館2階213・214 E-mail：gscenter@list.waseda.jp
 - ・開室時間：月～金 10:00-17:00（11:30-12:30は閉室）

3. 学生健康増進互助会

万一病気や怪我をして保険医療機関で診察を受けた場合、その支払った医療費（自己負担分）の一部または全部が還付給付されます。還付申請のためには所定の手続きが必要となりますので『学生健康増進互助会案内』を熟読してください。

4. 早稲田大学 学生補償制度

学生が教育研究活動中に不慮の事故により負傷・後遺障害あるいは死亡といった災害を被った場合、治療費等の経済的負担を軽減することを目的とした補償制度です。保険対象となる該当行事については、実施前の届出が必要です。

5. 落とし物

本学の構内で所持品を紛失したり、盗難にあった場合には事務所または学生生活課へ申し出てください。拾得した場合には、その日のうちに最寄りの学部・研究科事務所へ届け出てください。

落とし主名が分かる物は、事務所から通知します。分からない物は、早稲田キャンパスの拾得物は7号館1階ポータルオフィスで1週間保管し、その後学生生活課へ移管されます。所持品には学籍番号・氏名を記入しておいてください。

6. もう一歩先のハラスメント理解のための Q&A

早稲田大学はハラスメント防止に真摯に取り組んでいます。

本学では、「早稲田大学におけるハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、相談を受け付け、その解決に取り組むだけでなく、パンフレットや Web サイト等での広報や、研修等を通して、啓発・防止活動を実施しています。

Q ハラスメントって何ですか？

A ハラスメントとは、性別、社会的身分、人種、国籍、信条、年齢、職業、身体的特徴等の属性あるいは広く人格に関わる事項等に関する言動によって、相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なうことをいいます。大学におけるハラスメントとしては、性的な言動によるセクシュアル・ハラスメント、勉学・教育・研究に関連する言動によるアカデミック・ハラスメント、優越的地位や職務上の地位に基づく言動によるパワー・ハラスメントなどがあります。

Q ハラスメントって何で問題なのですか？

A ハラスメントをされた側にとっては、安心して学習・研究・労働する環境が阻害され、悪影響が生じ、学習・研究・労働する権利の侵害、つまり、人権侵害になるからです。ごく気軽な気持ちでの行為や言動が、相手にとっては耐えられない苦痛となっていることもあります。結果として、日常生活に支障をきたすことも少なくありません。

Q 学生が加害者になることもありますか？

A はい、ありえます。例えば、サークルのコンパで性的な言動を繰り返したり、飲酒を強要したり、交際をしつく迫った結果、相手が不快感を持った場合には、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントになりえます。

Q 「ハラスメントかな」と思ったら？

A あなた自身が被害に遭った時、友人からの相談を受けた時、また大学の取り組みについて質問や意見がある時には、気軽に相談窓口にご連絡してください。専門のスタッフが対応します。相談の流れなど、詳しい内容につきましては、下記 Web サイトも参照してください。

■相談窓口 ハラスメント防止室

初回相談は、電話・メール・FAX・手紙、どの方法でも構いません。来室前なら匿名でも結構です。あなたのプライバシーと意向を最大限尊重します。来室希望の場合は、事前に電話またはメールで予約を入れてください。

【T E L】 03-5286-9824 *留守番機能付き

【F A X】 03-5286-9825

【E-mail】 compliance@list.waseda.jp

【U R L】 <https://www.waseda.jp/inst/harassment/counseling/desk>

【開室時間】 月～金 9:30～17:00 *面談中などは留守電になることがあります。

【所在地】 〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104 28号館1階

学 則 ・ 規 則

1. 早稲田大学大学院学則（抜粋）

（設置の目的）

第1条 本大学院は、高度にして専門的な学術の理論および応用を研究、教授し、その深奥を究めて、文化の創造、発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

（博士課程）

第2条 本大学院に博士課程をおく。

- 2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。
- 3 博士課程のうち、前期2年、後期3年に区分することができ、この区分をするものを「区分制博士課程」といい、この区分をしないものを「一貫制博士課程」という。
- 4 区分制博士課程における前期2年の課程は「修士課程」といい、この場合における後期3年の課程は「博士後期課程」という。
- 5 修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2年を超えるものとすることができる。
- 6 前項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

（課程の趣旨）

第3条 一貫制博士課程および博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

- 2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

（教育方法）

第6条 本大学院の教育は、授業科目および学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

（教育方法の特例）

第6条の2

次に掲げる研究科は、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法によって教育を行うことができる。

- 一 政治学研究科
- 二 経済学研究科
- 三 法学研究科
- 四 商学研究科
- 五 教育学研究科
- 六 人間科学研究科
- 七 社会科学研究科
- 八 アジア太平洋研究科
- 九 国際情報通信研究科
- 十 日本語教育研究科
- 十一 公共経営研究科
- 十二 ファイナンス研究科
- 十三 会計研究科
- 十四 スポーツ科学研究科
- 十五 教職研究科
- 十六 経営管理研究科

（履修方法等）

第7条 各研究科における授業科目の内容・単位数および研究指導の内容ならびにこれらの履修方法は各研究科において別に定める。

- 2 学生の研究指導を担当する教員を指導教員という。

(他研究科または学部の授業科目の履修)

第8条 当該学術院教授会または研究科運営委員会（以下「研究科運営委員会等」という。）において、教育研究上有益と認めるときは、他の研究科の授業科目または学部の授業科目を履修させ、これを第13条、第13条の2または第13条の3に規定する単位に充当することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第8条の2

当該研究科運営委員会等において教育研究上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院または他大学の大学院（外国の大学の大学院および国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含み、早稲田大学学則第52条に規定する単位として算入したものを除く。）を、第13条に規定する単位（次項において「修了要件単位」という。）に充当することができる。

- 2 前項の規定により修了要件単位に充当することができる単位数は、当該学生が入学した研究科において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとし、かつ、その総数は、修了要件単位数の2分の1を超えないものとする。

(修士課程の修了要件)

第13条 修士課程の修了の要件は、大学院修士課程に2年以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者について当該研究科運営委員会が認めた場合に限り、大学院修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第14条 博士課程の修了の要件は、大学院博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会が認めた場合に限り、大学院博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 2 第2条第6項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者および第13条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、大学院博士課程に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会が認めた場合に限り、大学院博士課程に3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、第29条第2号、第3号および第4号の規定により、博士後期課程への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院博士課程に3年以上在学し、各研究科の定めた所定の博士論文提出資格要件を満たし、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、大学院博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 5 博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り、当該研究科運営委員会の許可を得て、博士論文を提出し、試験を受けることができる。

(入学の時期)

第27条 入学時期は、毎学期の始めとする。

(修士課程、専門職学位課程および一貫制博士課程の入学資格)

第 28 条 修士課程、専門職学位課程および一貫制博士課程は、次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定に合格した者について、入学を許可する。

- 一 大学を卒業した者
- 二 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において通常の課程による 16 年の学校教育を修了した者
- 四 文部科学大臣の指定した者
- 五 大学に 3 年以上在学し、または外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 六 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者

(博士後期課程の入学資格)

第 29 条 本大学院の博士後期課程は、次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定に合格した者について入学を許可する。

- 一 修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を得た者
- 二 外国において修士もしくは修士（専門職）の学位またはこれに相当する学位を得た者
- 三 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を得た者
- 四 文部科学大臣の指定した者
- 五 各研究科において、個別の入学資格審査により、修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者

(在学年数の制限)

第 33 条 本大学院における在学年数は、修士課程および専門職学位課程にあつては 4 年、博士後期課程にあつては 6 年、一貫制博士課程にあつては 8 年を超えることはできない。

(休学)

第 34 条 病気その他の理由で引き続き 2 か月以上出席することができない者は、休学願書にその理由を付し、保証人連署で所属する研究科の研究科長に願い出なければならない。

- 2 休学は当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引続き休学を許可することがある。この場合、休学の期間は通算し修士課程および専門職学位課程においては 2 年、博士後期課程および一貫制博士課程においては 3 年を超えることはできない。
- 3 前項の規定にかかわらず 2 年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分における修士課程および専門職学位課程の通算年数にあつては当該標準修業年限を超えることはできない。
- 4 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。
- 5 休学期間は、在学年数に算入しない。

(中途退学者の学費)

第 44 条 学年の途中で退学した者でも、その期の学費を納入しなければならない。

(抹籍)

第 45 条 学費の納入を怠った者は、抹籍することがある。

(研究生)

第 57 条 本大学院博士後期課程に 6 年間在学し、博士論文を提出しないで退学した者のうち、引き続き大学院において博士論文作成のため研究指導を受けようとする者があるときは、研究生として入学させることができる。

(研究生の選考)

第 58 条 研究生として研究指導を受けようとする者については、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上入学を許可する。

2. 早稲田大学学位規則（抜粋）

第1条（目 的）

この規則は、早稲田大学学則および早稲田大学大学院学則に定めるもののほか、早稲田大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（学 位）

本大学において授与する学位は、学士、博士、修士および専門職学位とする。

第4条（博士学位授与の要件）

博士の学位は、大学院学則第14条により博士課程を修了した者に授与する。

第6条（修士学位授与の要件）

修士の学位は、大学院学則第13条により修士課程を修了した者に授与する。

第7条（課程による者の学位論文の受理）

本大学院の課程による者の学位論文は、修士課程および専門職学位課程については2部を、博士後期課程については3部を作成し、それぞれに論文概要書を添えて研究科長に提出するものとする。ただし、研究科長は、審査に必要な部数の追加を求めることができる。

- 2 研究科長は、前項の学位論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて研究科運営委員会の審査に付さなければならない。

第10条（学位論文）

博士、修士および専門職学位の学位論文は1篇に限る。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

- 2 前項により、一旦受理した学位論文等は返還しない。
- 3 審査のため必要があるときには、学位論文の副本、訳文、模型または標本等の資料を提出させることがある。

第10条の2（公表発表）

研究科長は、博士論文を提出する者または提出した者に、当該博士論文の公開発表の機会を設ける。

- 2 公開発表の方法、時期その他の必要事項は、研究科運営委員会において定める。

第20条（論文審査要旨の公表）

博士の学位を授与したときは、その論文の審査要旨は、インターネットの利用によってこれを公表する。

第21条（学位論文の公表）

博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該博士論文を、書籍または学術雑誌等により、公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に、印刷公表されているときは、この限りではない。

- 2 前項の規定にかかわらず博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科運営委員会の承認を受けて、当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合において、大学はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 前2項に規定する博士の学位を授与された者が行う公表は、インターネットの利用によって行うものとし、第1項の規定により、公表する場合は、当該論文に「早稲田大学審査学位論文（博士）」と、また前項の規定により公表する場合は、当該論文の要旨に、「早稲田大学審査学位論文（博士）の要旨」と明記しなければならない。

第23条（学位授与の取消）

本大学において博士、修士または専門職学位を授与された者につき、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、総長は、当該研究科運営委員会および研究科長会の議を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

- 2 研究科運営委員会において前項の議決を行う場合は、第18条第2項の規定を準用する。
- 3 第1項において博士学位を取り消された者は、再び学位の授与を申請することはできない。

3. 修士論文に関する規定

1. 学位について

本研究科修士課程に2年以上在学し、所要の授業科目について32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対して、「修士（社会科学）」の学位が授与される。

2. 提出資格について

修士論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) 所定単位の修得を終えているあるいは修得見込みであること。
- (2) 「修士論文計画書」が提出済みであること。
- (3) 修士論文研究発表を行なっていること。

3. 修士論文計画書について

- (1) 4月中旬、「修士論文計画書」を指導教員に提出し、記載内容について指導を受けること。
- (2) 5月初旬までに「修士論文計画書」に指導教員の承認印を受け、社会科学総合学院事務局に提出しなければならない。
- (3) (1)および(2)の手続きを終えた者は、10月中旬の修士論文研究発表会に参加して研究発表を行うこと。
- (4) 修士論文計画書提出後の主題および副題の変更は、11月下旬までに社会科学総合学院事務局に届け出て、研究科運営委員会が認めた場合のみ変更できる。

4. 修士論文提出期日および受付期間について

- (1) 提出期日 1月上旬予定（事務所開室時間中のみ受付）
- (2) 提出受付場所 社会科学総合学院事務局

提出期日以降には、理由の如何を問わず受理しない。また、郵送による提出は一切認めない。代理人による場合は、学生証および委任状を委託し提出すること。

5. 9月修了について

9月修了希望者は上記3. 4.の日程と異なるため別途周知する。

6. 修士論文概要書の作成について

修士論文概要書は和文の場合は日本語で約2,000字、英文の場合は英語で約1,200wordsとし、用紙は所定の用紙を使用し、3部提出すること。

7. 修士論文の作成について

- (1) 提出部数 3部（正1部・副2部）。副はコピーでも可。
正（オリジナル）を製本用とし、提出の際、正であることを指定する。
- (2) 原則として、修士論文は横書きとし、A4判タイプ用紙等に横40文字×縦28行（1,120文字）で、ワープロで片面打ちとする。また、英文の場合は、ダブル・スペース、フォントサイズ11とする。ただし、手書きの場合はA4判原稿用紙を使用すること。
- (3) 提出の仕方 所定のA4判表・裏表紙にとじて提出する。
- (4) 提出様式は以下の順序とする。
①表紙（所定） ②見返紙（白紙） ③論文題目（所定用紙） ④目次 ⑤本文
⑥見返紙（白紙） ⑦裏表紙（所定）

8. 修士論文審査員について

- (1) 修士論文の審査員は、主査1名、副査2名とする。
- (2) 修士論文の主査は、研究指導教員とする。
- (3) 副査は主査による推薦の下、研究科運営委員会の議を経て決定する。

9. 附 則

- 1 この規定は、2013年2月8日から施行する。
- 2 この規定は、2017年2月28日から施行する。

修士論文の作成様式

The diagram illustrates the layout of a master's thesis cover. It consists of three main parts: the front cover, the back cover, and the spine.

Front Cover (表紙): This is the first page of the thesis, labeled as "表紙 (所定黒表紙)" (Cover, specified black cover). It contains the following text:

- 20××年度 (20×× Academic Year)
- 修士論文 (Master's Thesis)
- 題目 (Title)
- 指導教授 (Supervisor) and 教授 (Professor) (positioned on the right)
- 早稲田大学 (Waseda University)
- 大学院社会科学研究科 (Graduate School of Social Science Research)
- 専攻 (Specialization) (positioned on the right)
- 氏名 (Name)

Back Cover (見返紙): This is the second page of the thesis, labeled as "見返紙 (白紙) 一枚" (Back cover, blank paper, one sheet).

4. 修士論文および博士学位申請論文の審査基準について

社会科学研究科では、修士論文および博士学位申請論文の審査が適正になされるよう努めています。下記の基準は、指導教員による論文作成指導ならびに修士論文および博士学位申請論文の受理・審査・判定における指標となります。修士論文および博士学位申請論文の執筆にあたっては、以下の諸点において十分な水準に達するよう心掛けてください。

【社会科学研究科修士論文および博士学位申請論文審査基準】

- ① 着眼点、方法、内容、結論等におけるアイディア、独創性
- ② 論文のテーマ設定の妥当性、重要性
- ③ テーマに応じた論文の構成の妥当性
- ④ 先行研究のサーベイをふまえた専門分野における貢献度
- ⑤ データや資料に裏付けられた実証性
- ⑥ 論旨展開における論証力、説得力
- ⑦ 専門用語や概念の使い方における正確さ、妥当性、充分性
- ⑧ 引用の仕方、注の付け方、資料の利用の仕方、文献リストの作り方における正確さ、妥当性、充分性
- ⑨ 社会科学研究科の独自性から要請される学際性、実践性
- ⑩ 論文全体としての卓越性

5. 博士学位申請論文に関する手続き等について（課程内）

1. 資格要件

博士学位申請論文申請者（以下、申請者という）は、次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 本研究科博士後期課程に在学する者で学位取得時に3年以上在学し、所要の研究指導を受けた者、または同課程を所要の研究指導を受けたのち退学した者で、申請受理時に退学した日から起算して3年以内の者。
- (2) 院生・教員合同セミナー（以下セミナーという）における報告が、別表の基準を満たしている者。
- (3) 中間報告会において博士学位申請論文（以下、博士論文という）の内容について報告し、その内容が研究科運営委員会において承認されることにより課程博士候補生となった者。その際博士論文に関連する論文（以下、関連論文という）の本数が別表の基準を満たしている者。なお、関連論文とは、申請者を主要な著者とする論文のことをいい、内1本は、次の①および②の条件を満たすものであること。
 - ① レフェリー付論文であることを確認できる審査規定が明記され、その審査を経て掲載を許可された論文であること。
 - ② 大学・研究機関・学会等が発行する学術雑誌、学術論文集、紀要等に掲載された論文であること

※ 本研究科の発行する学術論文集のうち、『ソシオサイエンス』に「論文」として掲載されるものは上記①および②を満たす。ただし、教員との共著であるなどの理由で査読を免除されたものは①の条件を満たさない。

※ ただし、大学間協定・箇所間協定により、申請者が日本国外におり、渡日／帰国が困難な場合には、セミナーおよび中間報告会実施方法について報告書等の例外的な措置をもって代えることを、研究科運営委員会の承認を受けて認める場合がある。
- (4) 「研究倫理概論」の受講を終えていること。ただし、研究倫理概論に類する外部機関のプログラム等（JST:CITI 等）を修了している場合は、それをもって研究倫理概論を受講しているものとみなす。

2. 提出書類

「1. 資格要件」を満たす者は、社会科学研究科へ以下を提出する。

- | | |
|------------------------------|-------|
| (1) 学位申請書・誓約書（大学所定用紙） | 1 通 |
| (2) 博士論文（簡易製本版） | 5 部 |
| (3) 論文概要書 | 5 部 |
| (4) 関連論文（別表に示す本数） | 各 3 部 |
| (5) 研究業績書 | 1 通 |
| (6) 履歴書（大学所定用紙） | 1 通 |
| (7) 研究倫理に関する宣誓書 | 1 通 |
| (8) 「研究倫理概論」の修得を証する書類（成績証明書） | 1 通 |

※ (2)(3)は、電子媒体も提出すること。

※ (2)は、最終判定を受ける場合には、改めて正製本1部と電子媒体を提出すること。

※ (4)を提出する際には、掲載誌の投稿規定、目次、奥付等の参考資料を添付すること。

※ 研究倫理概論に類する外部機関のプログラム等（JST:CITI 等）を修了している場合は、その修了証明書をもって(8)とする。

3. 申請

(1) （審査の申請）

博士論文の審査を希望する者は、研究指導教員に対して博士論文の審査の申請を申し出る。指導教員が不在の場合、研究科運営委員会が申し出を受け、研究科運営委員会は関連科目担当教員から代行者を決定する。

(2) （予備的判断）

申請を受け付ける場合、研究指導教員もしくは代行者は、提出された書類の内容から博士学位申請の要件を満たしているか否かを予備的に判断し、その結果を研究科長に報告する。

(3) (予備審査)

研究科長は予備的判断を受け、当該の研究指導教員ならびに副指導教員、もしくは代行者と博士学位の授与の申請を受理するか否かを審査する。当審査には、研究科教務主任および教務副担当を加えることが出来る。また、必要に応じて関連科目担当教員の意見を聴くことが出来る。

4. 博士論文の提出時期

(1) 在学中に学位の授与を申請する場合、博士論文等の提出締切を以下のとおりとする。

<4月入学者>

- ① 3年次3月学位取得予定者：3年次の7月末日
- ② 4年次9月学位取得予定者：3年次の1月末日
- ③ 4年次10月以降学位取得予定者：締切は定めないが、①、②以上の審査期間を見込むこと。

<9月入学者>

- ④ 3年次9月学位取得予定者：3年次の1月末日
 - ⑤ 4年次3月学位取得予定者：3年次の7月末日
 - ⑥ 4年次4月以降学位取得予定者：締切は定めないが、④、⑤以上の審査期間を見込むこと。
- (2) 退学後に学位の授与を申請する場合も、原則として、上記(1)③、⑥に準じる。ただし、4月入学者については退学した日から起算して3年目の1月20日、9月入学者については退学した日から起算して3年目の5月20日（閉室日の場合はその直前の開室日）を締切とする。この日を過ぎると博士学位申請は課程外博士学位申請として扱われる。
- (3) 退学日が3月31日付あるいは9月20日付以外の者については(1)、(2)について同等の審査期間を見込むこと。

5. 審査委員会

(1) (博士学位申請論文審査委員会の設置)

研究科運営委員会は、提出された博士論文を受理するか否かを判断し、受理する場合には博士学位申請論文審査委員会を設置する。審査委員は3名以上とし、副指導教員である者、社会科学総合学院外の教員・研究者である者を含むこととする。なお、退職した社会科学総合学院の専任教員であった者は、研究科外の教員・研究者には含まない。

(2) (審査過程における研究不正への対応)

審査過程において不正が疑われる事態が生じた場合は、審査委員会から社会科学研究科に報告し、同研究科は予備調査を行う。予備調査の結果、不正の疑いが確認されれば、同研究科内に調査委員会を設置する。調査委員会は不正の事実の有無を調査し、同研究科に報告する。不正の確認がなされた場合、同研究科は処分概要をとりまとめ、研究科運営委員会にて処分を決定する。

6. 公聴会の開催

- (1) 面接試験の方法を公聴会と定め、研究科長が開催し審査委員会が実施する。なお、公聴会の次第は開催日の少なくとも10日前に、社会科学研究科および社会科学部の掲示板に告知しなければならない。
- (2) 公聴会において博士論文の修正が必要とされた場合は、軽微な修正に限り認める。また、この修正事項は判定の際に明示する必要があるため、正誤表にまとめ、すみやかに社会科学研究科に提出しなければならない。

7. 博士論文審査において不可とされた場合等

判定が不可とされた場合、申請者から申請の取り下げがあった場合（公聴会実施前に限る）、また、予備審査において受理されなかった場合で、申請者が再度学位申請を行う場合、いずれの場合も、それを新たな博士論文とみなす。したがって、当該論文は、本内規1. 資格要件の(3)を満たす必要がある。その際、当該論文の中間報告会の実施は、これらの判定ならびに取り下げの行われた翌学期以降とする。

8. 博士論文の公表

(インターネットでの公表)

「博士論文」、「概要書」および「審査要旨」は、学位規則第20条および第21条に準拠してこれを大学によるインターネットの利用により公表しなければならない。

別 表

区 分	関連論文	院生・教員合同セミナーにおける報告
3年次の7月末日までに博士学位の授与を申請する者	中間報告会までに1本	2年次に終了していること
3年次の1月末日までに博士学位の授与を申請する者	中間報告会までに2本	3年次の春学期までに終了していること
3年次2月以降に博士学位の授与を申請する者	中間報告会までに3本	学位申請する学期の前の学期までに終了していること

※延長生および研究生の修了日は学位取得日とする。

【博士後期課程修了要件に係る在学期間短縮について】

本研究科において博士後期課程の在学期間を短縮して終了する場合の取扱いを、以下のとおり定める。

1. 早稲田大学大学院学則（以下「学則」という。）第14条第1項ただし書の規定により、大学院社会科学研究所（以下「研究科」という。）において博士後期課程の在学期間を短縮して修了させる場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。
2. 研究科博士後期課程に1年以上在籍し、その在学期間中に、学問的価値が特に高いと認められる査読付き論文を2本以上発表した者（以下「短縮該当者」という。）は、指導教員の推薦により博士学位申請論文を提出することができる。
3. 指導教員から前項に定める推薦があったときは、研究科長は、指導教員を除く研究科運営委員のうちから無記名連記投票により選出された3名の委員で構成される委員会（以下「委員会」という。）に対し、短縮該当者が、学則第14条第1項ただし書に定める「優れた研究業績を上げた者」に適合するか否かについての審査を付託する。
4. 委員会は、必要に応じて専門委員若干名に委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。
5. 委員会が、審査結果を研究科運営委員会に報告した後の手続きは「博士学位申請論文に関する内規【課程内】」に準じる。

1年次	10月中	「博士論文計画書」を提出
	11月	副指導教員決定
	3月まで	学問的価値が特に高いと認められる「査読付き論文」2本以上を発表
2年次	4～5月	指導教員による推薦 「院生・教員合同セミナー」の実施
	5～6月	「短縮該当者」の決定
	6月頃	「中間報告会」の実施（良判定の場合、課程博士候補生となる）
	7月末日	「博士学位申請論文」提出締切日
	8月	予備審査の実施
	9月	論文受理審査 — 審査委員会設置 — 審査開始
	1月	「公聴会（面接試験）」の実施
	1月下旬	本審査終了
	2月	審査委員会が運営委員会にて審査結果報告・最終審査
	3月	学位授与

○博士学位論文作成推奨様式

	(裏表紙) 色：用紙（黒）・印刷なし
	(見返紙) 色：用紙（白）・印刷なし
	(本文) 横書き、色：用紙（白）・両面印刷（黒）
	(目次) 色：用紙（白）・印刷（黒）
	(中扉) 表紙と同じ体裁、色：用紙（白）・片面印刷（黒）
	(見返紙) 色：用紙（白）・印刷なし
	(表紙) サイズ：A4版、色：用紙（黒）・印刷（金）
(和文 論文題目)	早稲田大学審査学位論文（博士）
	(和文 論文題目)
	— (和文 論文副題) —
	(英文 論文題目)
	— (英文 論文副題) —
	※本文が英文による場合、和文・英文の表記位置を入れ替え、背表紙を英文とする
	(和文 所属)
	早稲田大学大学院社会科学研究科
	○○○○論専攻○○○○○研究
	(和文 氏名)
(英文 氏名)	
WASEDA, Taro	
(和文 西暦年月)	
2000年0月	

※上記内容が記載されていれば、様式は異なっても問題ありません。

6. 社会科学研究科院生読書室ロッカー使用規則

14 号館 9 階院生読書室（946 室）内のロッカー使用について以下のとおり定める。

1. ロッカー貸与対象者は社会科学研究科修士課程および博士後期課程在籍の正規学生とする。
2. 貸与希望者は毎年度初め先着順による登録を行い社会科学研究科指定のロッカーを使用する。
3. 貸与期間は 4 月 1 日～翌年 3 月 25 日までの 1 年間とする。
(ただし使用登録時の申し出により同一課程在学中における継続使用を認める)。
4. ロッカー使用者はロッカーの施錠、鍵の保管等使用上必要な管理を行うものとする。収容物の盗難、紛失、破損等について社会科学研究科は賠償の責任を負わない。
5. ロッカー使用者は、本人の責任に帰す鍵の紛失、ロッカーの破損などについて弁済の義務を負う。
6. 爆発物、危険物等保管に適さないと認められる物品の収容はこれを認めない。収容の疑いがあると判断される場合は、社会科学研究科は対象となるロッカーを開錠し収容物の撤去等の必要な措置をとる場合がある。
7. 修了、退学等による貸与期間の終了および使用の必要がなくなった場合は、社会科学総合学院事務局に速やかに鍵を返却の上、ロッカーを明け渡すものとする。
8. 更新未登録や修了、退学後にもかかわらずロッカーの明け渡しの無い場合は、社会科学総合学院事務局はロッカー収容物を撤去の上、社会科学総合学院事務局に一時保管する。
9. 撤去した収容物で返却の申し出のないものについては使用者が収容物に対する権利を放棄したものと見做し、遺失物法に準じ処分を行うものとする。

7. 早稲田大学社会科学学会会則

第 一 条 (名称及び事務所)

本会は早稲田大学社会科学学会と称し、事務所を早稲田大学社会科学総合学術院内に置く。

第 二 条 (目 的)

本会は社会科学および諸科学の研究とその発表及び教育活動への還元を目的とする。

第 三 条 (組 織)

本会は次の会員をもって組織する。

- 一、早稲田大学社会科学総合学術院に所属する専任教員たる通常会員
- 二、早稲田大学社会科学総合学術院に所属する任期付教員たる任期付教員会員、なお本会において助教は四号会員とする
- 三、早稲田大学社会科学部および早稲田大学社会科学研究科に在籍する学生である学生会員
- 四、早稲田大学社会科学総合学術院に所属する助教ならびに助手たる助教・助手会員
- 五、本会の会長が評議員会の同意を得て推薦した賛助会員

第 四 条 (入会金、会費その他)

通常会員ならびに任期付教員会員は入会金 2,000 円、会費年額 3,000 円、学生会員、助教・助手会員及び賛助会員は入会金 1,000 円、会費年額 1,000 円を本会に納入しなければならない。

複数の会員要件に該当する者は、いずれかの会員として会費を納入する。なお、入会金額ならびに会費年額が異なる場合は低額である方を納入する。

- 2 本会は会員およびその他の者から、本会の目的に副う寄附を受けることができる。

第 五 条 (事 業)

本会は第二条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一、学術雑誌『早稲田社会科学総合研究』を年1回以上発行する。
- 二、研究会、講演会等の開催
- 三、その他本会の目的を達成するに必要と認めた事項

第 六 条 (評議委員会)

評議委員会は通常会員をもって構成する。

- 2 評議委員会は会長がこれを招集し、重要な会務を審議する。

第 七 条 (役 員)

本会に次の役員を置く。

- 一、会長 一名
会長は会を代表し会務を総括主宰する。
- 二、副会長 一名
副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその事務を代行する。
- 三、監事 一名
監事は本会の会計を監査する。
- 四、研究雑誌委員 若干名
研究雑誌委員は『早稲田社会科学総合研究』を発行し、その他第五条に定められた事業を行う。
会長及び副会長は職務上研究雑誌委員となる。研究雑誌委員のうち二名は財務を担当する。

- 2 会長その他の役員は評議委員会で互選する。

- 3 役員の任期は一年とし、再任を妨げない。

(付 則)

- 1 本会の会則の改正については評議委員総数の三分の二以上の者が出席し、その過半数の者の同意がなければならない。
- 2 この会則は1982年 4月 1日より施行する。
- 3 この会則は1994年 4月 1日より施行する。
- 4 この会則は1998年 6月11日より施行する。
- 5 この会則は1998年 7月 9日より施行する。
- 6 この会則は2000年 6月 8日より施行する。
- 7 この会則は2005年 6月 1日より施行する。
- 8 この会則は2008年 6月12日より施行する。
- 9 この会則は2018年12月13日より施行する。
- 10 この会則は2019年 4月 1日より施行する。

Graduate School of Social Sciences



研究科要項 2021 早稲田大学大学院 社会科学研究科

2021年3月発行

発行者：早稲田大学大学院社会科学研究科
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
TEL.03-3204-8952
FAX.03-3204-8962
<http://www.waseda.jp/fsss/gsss>
